

ガバナンス、社会、環境の各分野で、
成長を支える取り組みをさらに推進

コーポレート・ガバナンス

ガバナンス体制	P 39-42
政策保有株式	P 42
内部統制	P 42
コンプライアンス	P 43-44
情報セキュリティ	P 44-45
リスク管理	P 45-46
社外取締役メッセージ	P 47

当社は、基本理念のもと、誠実に社会的責任を果たすことで社会の信頼を獲得し、
長期安定的な企業価値の向上をめざしています。そのために、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、
経営の効率性と公正性・透明性の維持・向上をはかっていきます。

ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

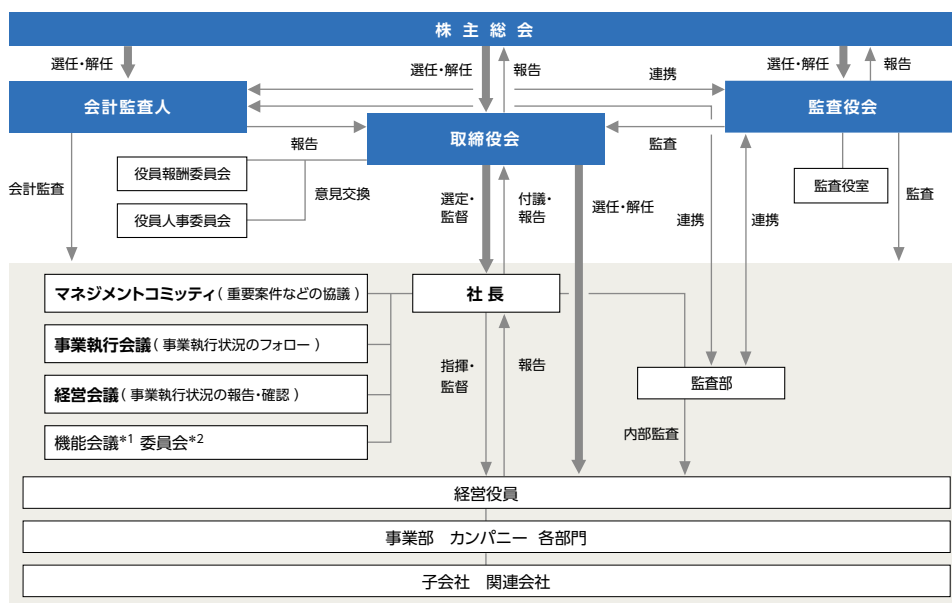
当社は、「基本理念」に基づき、誠実に社会的責任を果たすことで、社会から広く信頼を得て、長期安定的に企業価値を向上させることを経営の最重要課題としています。事業活動を通じて豊かな社会づくりに貢献することを基本に、株主やお客様、取引先、債権者、地域社会、従業員などのステークホルダーとの良好な関係を築くことが重要と考えています。

こうした考えのもと、経営の効率性と公正性・透明性を維持・向上するため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対

応できる体制を構築するとともに、経営の監督機能強化や情報の適時開示などに取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっています。

具体的には、以下の項目を基本方針として取り組みを進めています。

- 1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- 2) 株主以外のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員など）との適切な協働に努めます。
- 3) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- 4) 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5) 株主との建設的な対話に努めます。



コーポレート・
ガバナンス
報告書へリンク



*1: 機能会議

人 事
品 質
生 産
調 達
技 術

*2: 委員会

CSR
環 境
輸出取引管理
安全衛生
収益改善

各々の分野における課題を審議・フォロー

(2021年6月10日現在)

推進体制

当社は取締役会を毎月開催することで、経営に関わる重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行っています。社外取締役につきましては、会社経営などにおける豊富な経験や高い識見を有する方を選任しています。取締役会において、グローバル展開する企業経営やモノづくりに関する幅広い分野など、各々の経験や知見をもとに適宜意見・質問をいただくなど、社外取締役の監督機能を通して、客観的視点からも、取締役会の意思決定および取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保しています。一方で、ビジョン、経営方針、中期経営戦略、大型投資などの経営課題については、副社長以上と議案に関わる経営役員などで構成する「マネジメントコミッティ」で、さまざまな対応を協議しています。

当社は事業部制を採用し、事業運営に関わる権限の多くを事業部に委譲しています。しかし、特に重要な事項については、「事業執行会議」において、社長が各事業部の最高責任者に対し、定期的に監督、フォローを行っています。「経営会議」では、取締役、監査役、経営役員などをメンバーとして、月々の業務執行状況の報告・確認、取締役会の審議内容およびその他の経営情報の共有化をはかっています。

また、人事、品質、生産、調達、技術の各機能において課題を審議する機能会議や、CSR、環境、輸出取引管理などの特定事項を審議する委員会を設置し、それぞれの分野における重要事項やテーマについても協議しています。さらに、内部監査部門として監査部を設置し、当社各部門および子会社への内部監査を通じて、内部統制の維持・向上をはかっています。

経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補の指名

■ 経営陣幹部選任（解任を含む）、取締役候補指名の方針
的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視および会社の各機能と各事業部門をカバーできるバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討しています。

また、監査役候補指名においては、財務・会計・法務に関する知見、当社事業分野に関する知識および企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討しています。

■ 決定方法

これらの方針に基づき原案を検討し、取締役会長、取締役

社長および独立社外取締役の計4名で構成する「役員人事委員会」において、意見の交換および内容の確認を行った上で、取締役会へ上程し、決議しています。

独立役員の指定

当社は、上場会社として、経営の公正性・透明性の確保に努めています。東京、名古屋の各証券取引所による有価証券上場規定に基づき、株主の皆様と利益相反の生じるおそれがないと判断した社外取締役2名および社外監査役2名を独立役員として指定し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかっています。

取締役および監査役の報酬決定

■ 取締役の個人別の報酬などの内容に係る

決定方針に関する事項

● 基本的な考え方

- ・公正性、透明性を確保しています。
- ・業績向上や持続的成長へのインセンティブを重視し、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映しています。

● 報酬の体系

- ・取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与で構成しています。
- ・さらに賞与は、年度指標連動分と中期指標連動分で構成しています。ただし、社外取締役は中期指標連動分を除いています。

● 個人別の報酬の決定方法

- ・取締役会長、取締役社長および独立社外取締役の計4名で構成する「役員報酬委員会」を設置しています。
- ・その客観性および透明性を確保するため、構成メンバーのうち、独立社外取締役が半数以上を占めるものとしています。

- ・「役員報酬委員会」は、本方針、取締役の個人別報酬案、その他報酬に関する重要事項について審議しています。
- ・取締役会は、「役員報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針を決議しています。

- ・取締役会は、個人別報酬額の決定を、柔軟かつ機動的に行う観点から、取締役社長（もしくは取締役会長）へ委任しています。

- ・取締役社長（もしくは取締役会長）は、「役員報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針に従って、取締役の個人別の報酬額を決定しています。

● 固定報酬、賞与およびその構成割合の決定方針

— 固定報酬 —

- ・取締役の固定報酬は月額報酬とし、在任中、定期的に支給しています。
- ・個人別の報酬額は、他社水準を参考としながら、取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定しています。

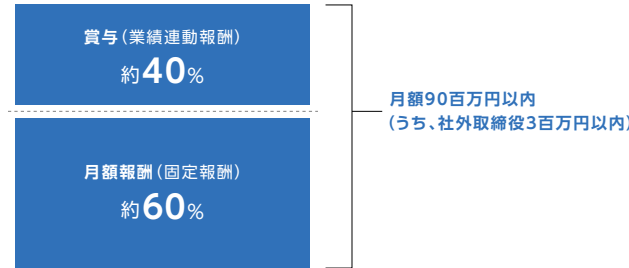
— 賞与 —

- ・賞与は、各事業年度において当該定時株主総会の終了後、一定の時期に支給しています。
- ・年度指標連動分は、連結営業利益を指標とし、前事業年度の連結営業利益額に応じ、役位ごとに算定しています。
- ・中期指標連動分は、過去3事業年度の連結営業利益率などの経営指標の結果を評価し、その結果に応じ、役位ごとに算定しています。
- ・当該指標を選定した理由は、本方針の基本的な考え方を反映するのにふさわしい指標であると判断したためです。
- ・支給額の決定にあたっては、配当、従業員賞与水準、他社水準、過去の支給実績、職責と担当業務の遂行状況なども総合的に勘案しています。

— 構成割合 —

- ・社外取締役を除く、取締役の固定報酬と賞与の比率は、

役員報酬制度の内訳



取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	月額報酬 (固定報酬)	賞 与 (業績連動報酬)	対象となる 役員の員数 (名)
取締役 (うち社外取締役)	546 (52)	346 (36)	200 (16)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	106 (27)	106 (27)	— (—)	5 (2)
計	653	453	200	15

(注) 1. 上記には、2020年6月9日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでいます。
2. 賞与は、2021年6月10日開催の第143回定時株主総会決議の金額を計上しています。

60:40を目安としています。(賞与に占める中期指標連動分の割合は概ね10%程度)ただし、当該連結営業利益額などの状況に応じて、上記と異なる比率とすることを妨げないものとしています。

■ 監査役の報酬などについて

監査役の報酬などは、固定報酬のみとしており、当社の定める一定の基準に従い、監査役の協議により決定しています。

取締役会の実効性およびその評価

当社では、社外取締役および監査役へのインタビューを通じて、取締役会の実効性に関する評価・意見を聴取しています。その概要は以下のとおりです。

■ 評価

- 1) 経営課題などについての情報共有および協議の機会を設けている。
- 2) 重要案件については決議前に複数回にわたり審議し、決議後は進捗状況の報告・確認が行われるなど、適切な意思決定・経営監督の実現に努めている。また、社外役員のそれぞれの会社での経験・視点に基づいた意見・助言を引き出している。
- 3) 発言しやすい雰囲気醸成されており、議論は活性化している。
- 4) 会議資料が簡潔・明瞭に作成され、説明も要領良く行われている。

■ さらに実効性向上に向けた意見

- 1) 大型投資など重要案件については、取り組みの進捗状況を報告する機会をさらに増やしてはどうか。
- 2) 取締役会での議論を一層活性化させるために、海外事業

取締役会などの開催状況

会議体	開催回数/年	平均出席率
取締役会	10回	98% (取締役および監査役)
役員報酬委員会	1回	100% (全委員)
役員人事委員会	1回	100% (全委員)
監査役会	12回	100% (監査役)

体なども含め、現場の声を直接聞くなどの機会を設けてはどうか。

このように、当社取締役会の実効性は担保されているとの評価を受けた一方、さらなる向上を期待する意見も出されており、引き続き改善に取り組んでいきます。

監査役会制度

当社における監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成しています。

各監査役は取締役会に出席し、適宜意見を述べるとともに、常勤監査役はその他重要な会議に出席し、取締役などから職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて本社、主要な事業所および子会社に往査などを行い、さらに会計監査人や内部監査部門と連携して、監査に努めています。

また、毎月開催する監査役会では、常勤監査役による監査実施状況などの情報を社外監査役と共有するとともに、取締役などや会計監査人から報告を受け、監査の方針および監査計画・会計監査人の監査の方法および結果の相当性などの重要事項を協議・決定しています。

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

1971年	事業部制の導入
2006年	取締役数のスリム化(30名➡17名)
2006年	執行役員制度導入
2010年	独立役員の指定
2016年	取締役数のスリム化(17名➡11名)
2017年	取締役会の実効性評価の実施
2019年	役員制度を改定し、役員数と階層を削減

政策保有株式

基本方針

事業の拡大、持続的発展のためには、さまざまな企業との協力関係が不可欠です。企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、当社は、政策保有株式について、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、保有の必要性を判断していく方針です。

保有の適否検証

毎年、政策保有株式について、保有のねらいおよび保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを取締役会で検証しています。具体的には、個別銘柄ごとの株主総

利回りと加重平均資本コストとの比較および保有先のROEによる定量的情報に加え、取引状況や今後の事業関係の見通しなどの定性的情報に基づく検証を実施しています。

議決権の行使

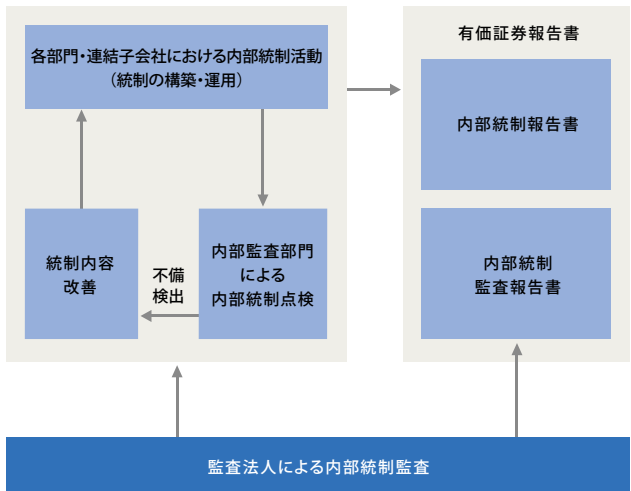
投資先の経営方針を尊重した上で、中長期的な企業価値向上や、株主還元姿勢、コーポレート・ガバナンスおよび社会的責任の観点から議案ごとに確認して、議決権の行使を判断します。

内部統制

当社は会社法に基づき、2006年5月に「内部統制の整備に関する基本方針」(以下、「基本方針」)を取締役会で決議し、各部門の年度方針や日常管理に織り込んだ上で、コンプライアンス、リスク管理、業務の有効性・効率性の徹底に取り組んでいます。そして、毎年3月のCSR委員会で、「基本方針」の1年間の達成状況を評価し、しくみの見直し、日常管理の徹底など、次年度に向けた取り組みを確認しています。

さらに当社は、金融商品取引法(J-SOX法)に基づき、財務報告の信頼性確保に向けた内部統制システムの構築と適正な運用を行い、その整備・運用状況については監査部門が点検し、監査法人による監査を受けています。その対象会社は、当社グループから、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性を考慮して決定しています。2021年3月期現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断し、内部統制報告書を2021年6月に提出しました。なお当社の内部統制報告書については、監査法人から適正である旨の監査報告が提出されています。

内部統制評価のしくみ(J-SOX)



コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを法令だけでなく、倫理や社会常識を守ることを含むものとし、経営トップのリーダーシップのもと、当社グループ全体でコンプライアンスを推進していくことが重要と考えています。

そのため、「CSR委員会」(委員長:社長)の下部組織として、「コンプライアンス分科会」(分科会長:コーポレート本部長)を設置し、毎年、当社グループ全体の活動方針を策定し、その実施状況を年2回フォローしています。贈収賄・腐敗、独占禁止法違反を含め、当社グループの重大な違反はコンプライアンス分科会へ報告される体制を整えています。

CSR重要課題

■当社グループの重大コンプライアンス違反件数:0件

社員行動規範の策定・啓発活動の徹底

当社は、贈収賄・腐敗・利益供与防止、独占禁止法遵守、人権尊重、安全・健康、環境保全など、従業員が守るべき行動を「豊田自動織機 社員行動規範」にまとめ、役員および全従業員に配付し、集合研修などで周知しています。国内外の連結子会社においても、各社の業種・企業文化に合わせた行動規範(海外では Code of Conduct)を策定し、年1回の啓発活動を全社で実施しています。また、当社および国内連結子会社の従業員のコンプライアンスに対する理解を一層深めるため、eラーニング教材を49テーマ作成・配信し、自主的に学べる環境を整備しています。

eラーニングのテーマ例

コンプライアンス、独占禁止法、贈収賄防止、人権、ハラスメント、安全行動、労働災害、メンタルヘルス、環境保護、機密管理、交通安全、製造物責任、会計処理

■当社および海外連結子会社における社員行動規範の啓発活動実施率:100%、国内連結子会社における社員行動規範の啓発活動実施率:75%(新型コロナウイルス(以下、新型コロナ)の影響で100%未達)

贈収賄・腐敗防止の取り組み

贈収賄についてはこれを禁止・防止するため「贈収賄防止

グローバルガイドライン」(腐敗指数の高い国では当該国の法律に準拠した国別の規程)を策定し、各国・地域で周知しています。

独占禁止法・競争法遵守の取り組み

独占禁止法については、当社の従業員が競合他社と接触する場合の事前・事後の確認・審査を制度化し、独占禁止法への抵触が疑われるような行為をしないよう周知しています。さらに2015年度からは、独占禁止法遵守月間を設け、関係部門に対して独占禁止法遵守の啓発を行っています。また、国内外の連結子会社においては、各国・地域の法令などに応じて、カルテルなどの独占禁止法/競争法の違反を防止するための教育・啓発に取り組んでいます。

内部通報制度による問題の早期発見・未然防止

当社グループでは、コンプライアンスに関して通報・相談できる内部通報制度を設けています。日本および北米、欧州、アジア、オセアニア、南米の主要国では、従業員などがコンプライアンスに関して相談できる「企業倫理相談窓口」(社外ヘルプライン)を設け、相談者が不利益を受けることなく安心して相談できる体制を整えています。2020年度は、当社および国内連結子会社から、労務管理・職場環境・倫理などに関する通報・相談が62件寄せられ、事実確認の上、各案件に適切に対応しました。これらの対応は、社外弁護士の点検を受け、適切との評価を受けています。

また、サプライヤーから当社のコンプライアンス違反などに関する通報・相談を受け付ける「サプライヤー相談窓口」を2016年度より設置しています。

これらの取り組みを通じ、問題の早期発見・未然防止をはかることで、「社会からより信頼される企業づくり」をめざします。

当社グループでの取り組み

当社の連結子会社では、コンプライアンス委員会(日本)と



中国コンプライアンスオフィサー会議

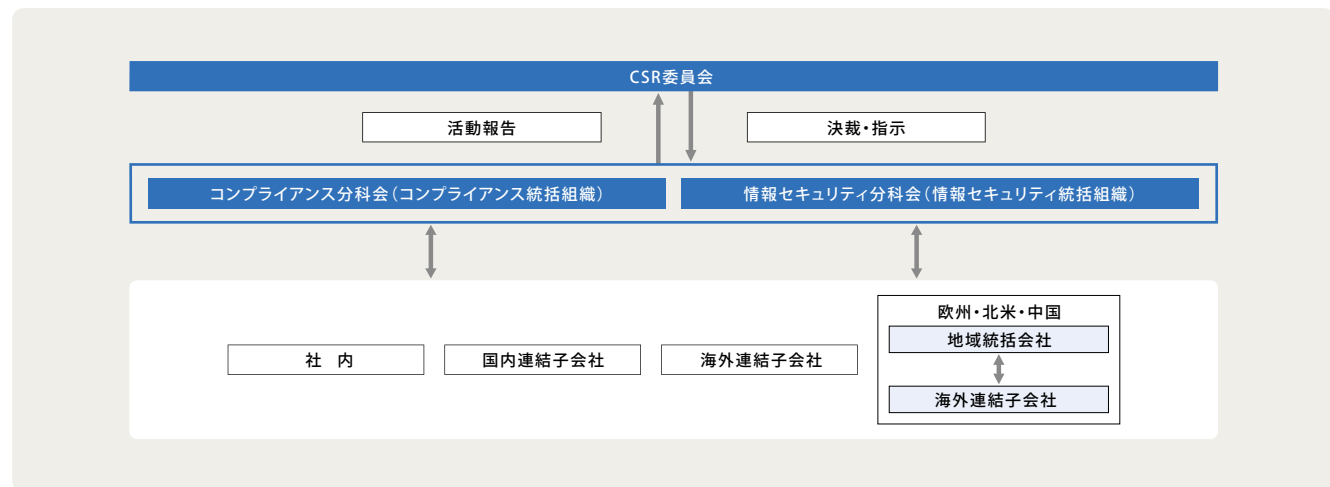
コンプライアンスオフィサー(海外)を設け、当該組織・責任者を中心に各地での自律的な活動を促進しています。北米、欧州、中国、アジア・オセアニアの各地域では、定期的にコンプライアンス会議を開催し、地域内での連携活動も進めています。

2020年度は、中国の8社が参加するコンプライアンスオフィサー会議をオンラインで開催しました。各社のコンプライアンス活動や最新の法令動向などについて情報を共有し、基本事項の徹底と対応能力の向上をはかりました。会議後も、各社が相互に連携しながら活動を進めています。

主なコンプライアンスオフィサー

	欧州 トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパ(株) Andreas Lundh
	米国 トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ(株) Sheena Seger
	中国 豊田工業管理(中国)有限公司 朱 灵灵
	インド トヨタ マテリアル ハンドリング インディア(株) Pragya Sharma
	ファンダランデ社グループ ファンダランデ インダストリーズ ホールディング(有) Carl Messemaeckers

CSR委員会傘下のコンプライアンスと情報セキュリティの推進体制



情報セキュリティ

基本的な考え方

当社は「お客様や従業員、取引先などの個人情報、技術・営業に関わる情報は守るべき資産である」という認識に基づき、情報資産の保護とその管理強化を推進することを目的として、情報セキュリティ基本方針を定めています。

情報セキュリティ基本方針

- 1) 法令遵守**
情報セキュリティに関連する法令等を周知、遵守する。
- 2) 安定した基盤の維持**
情報資産を適切に管理・保護し、また情報セキュリティに関する教育・啓発を継続的にを行い、安定した経営基盤の維持に努める。
- 3) 安全な商品・サービスの提供**
商品・サービスの開発・設計・製造等、自社の事業活動において、情報セキュリティの対策を講じることにより、お客様や社会に対し、安全な商品・サービスを提供する。
- 4) 情報セキュリティマネジメント**
情報セキュリティを運用・管理するためのガバナンス体制を構築し、継続的な推進及び改善を行う。

推進体制

「CSR委員会」の下部組織として「情報セキュリティ分科会」(分科会長:総務部担当役員)を設置し、情報セキュリティリスクの低減に取り組んでいます。

分科会での取り組みを徹底するため、当社の各部門で機密管理責任者*¹、機密管理推進者*²を選任しています。

国内外の連結子会社へは、各地域で定期的にIT管理者会議を開催し、社内外の事例および対策情報の共有や方針の展開などにより、当社グループ全体でセキュリティレベルと意識の向上に取り組んでいます。

*1：各部門の部門長。

*2：部門長が指名した部内の推進担当者。

情報セキュリティマネジメント

■ 情報セキュリティ監視とインシデント対応

サイバー攻撃の早期検知と迅速な対応のため、当社グループのパソコンなど全端末に対する24時間365日のセキュリティ監視体制およびインシデント対応体制を構築しています。インシデント発生時には社内で情報共有し、社長以下経営層へ迅速に報告しています。また、脅威情報については国内外の連結子会社と共有し、各社内での注意喚起を速やかに実施しています。

CSR重要課題

■ 重大インシデントの発生件数:0件

■ 情報セキュリティ教育の実施

インシデントを発生させないためには、すべての役員、従業員、派遣社員など一人ひとりの意識づけが重要との認識から、標的型メール訓練および事後の教育を年4回/人以上行っています。また、世の中の事例を用いた社内注意喚起を定期的に実施しています。

■ 機密情報漏洩の防止

職場単位でのミーティングや機密管理自主チェックを行うことにより、機密管理レベルの向上をはかっています。また、技術的な施策としては、パソコンの暗号化、ファイル書き出しの制御と監視、サイバー攻撃によるウイルス侵入やデータ流出の防止など防御策の多層化を行っています。

主な取り組み事例

2020年度の取り組み

- ・国内外連結子会社向けセキュリティサービスの拡充
- ・機密情報漏洩時の支援ツール(対策)の整備
- ・情報セキュリティニュースの発行
- ・メール訓練の高度化
- ・(特定部署への標的型メール発信と事後教育、年4回/人)
- ・外部から工場現場への情報機器の持ち込みチェック強化
- ・工場現場作業者への情報セキュリティ教育の実施
- ・インシデント対応訓練の実施
- ・国内外連結子会社および販売店との連携体制強化
- ・情報不正持出し自動検出システムの試行

■ 情報セキュリティ監査の実施

オールトヨタセキュリティガイドライン(ATSG)*³に基づき、当社および国内外連結子会社の情報セキュリティの取り組み状況を年2回点検することにより、情報セキュリティレベルの継続的な維持・向上に努めています。

*3：NIST CSFやISO27000シリーズに準拠したトヨタグループでのセキュリティガイドライン。

リスク管理

基本的な考え方

当社は、会社法に基づく「内部統制の整備に関する基本方針」に沿って、リスク管理に関する規程や体制の整備を行っています。リスク管理については、次の項目を基本として取り組んでいます。

- 1) リスクの未然防止や低減への取り組みを日々の業務の中に織り込み、その実施状況をフォローすること。
- 2) リスクが顕在化した場合には、迅速かつ的確な緊急対応により、事業や社会への影響を最小化するための適切な行動を徹底していくこと。

推進体制

当社は毎年、品質、安全、環境、人事労務、輸出取引、災害、情報セキュリティなどにおけるリスクの未然防止や低減への取り組みを、各事業部および本社各部門の活動方針に織り込み、推進しています。その実施状況については、CSR委員会や環境委員会などの機能別の会議体で評価・フォローしています。また、各事業部および連結子会社のリスク管理レベルの向上を支援するため、本社の品質、安全、環境などの各機能部門は、連結子会社を含むグループ全体的な視点で、規則やマニュアルを制定し、業務監査や現場点検などで確認・フォローを行っています。

当社では、有事の際の初動を示した「リスク対応マニュアル」を整備しています。このマニュアルは、リスクが顕在化した時、経営トップへ迅速に報告し、社会や事業活動への影響の大きさを見極め、適切な対応で被害を最小化するための基本ルールを定めています。新型コロナ感染拡大に対しても、本マニュアルに基づき、適切に対応しています。内容については、事業や取り巻く環境の変化を考慮して都度確認し、必要に応じて改訂しています。

想定される震災への対応

当社は、大規模地震の発生による影響を重要なリスクと

社外取締役メッセージ

(2021年3月31日現在)



隅 修三

豊田自動織機では、自動車関連事業とフォークリフト・物流ソリューション事業を2本柱として、電動化・自動化など、社会やニーズの変化に対応して必要な分野の強化をグローバルにはかってきました。特に、物流ソリューションの分野では、M&Aも活用しながら事業の範囲を拡大しています。M&Aは、企業が成長を加速させる有効な手段の一つですが、より実のあるものにするためには、相手企業の文化を尊重し、お互いの強み・弱みを理解して、共通のゴールを持つことが重要です。当社ではこの点を認識し順調に進めることができていると思いますが、今後はその成果の最大化をはかっていくことが課題と考えています。

また、近年は脱炭素など、環境への取り組みがグローバルで重要性を増しています。当社では従来から、環境を意識した商品開発や生産工程の改善に取り組んでいますが、今後も、ステークホルダーズ目線で社会に貢献していくことを念頭に進めることが大切だと思います。

そして、コーポレート・ガバナンスを十分機能させるためには、単にガバナンスの形態を表面的に整えるのではなく、取締役会など経営の意思決定がなされる場において議論がしっかり行われていることが重要です。当社の取締役会では、言いにくいような事でも発言しやすいオープンな雰囲気があり、今後も引き継いでほしい企業文化だと思います。私も自らの経験を活かし、活発な議論を通して経営に貢献していきたいと考えています。



山西 健一郎

豊田自動織機と三菱電機とは、多様な事業をグローバルに営んでいるという点で通じるものがあります。また、さまざまな事業部門で構成されていると、自分の領域だけが発展すればよい、という意識になる恐れもあります。

しかし当社では、各事業部や関係会社、仕入先が開発や生産を中心とした改善事例を持ち寄り、共有する「青空市場」を毎年開催するなど、切磋琢磨しながら連携を深めていこうという雰囲気があります。これは取締役会での活発な意見交換の様子からも感じますし、また、社内報を読んでも会社の風通しの良さが伝わってきます。こうした風土は、一朝一夕に築かれるものではありません。この良さを当社グループ全体で浸透・醸成させてもらいたいと思います。

中期的に当社が成長するために重要な分野の一つが物流ソリューションです。近年、eコマースの普及などに伴い物流ニーズが拡大するなか、当社は同事業の強化に取り組んでいます。今後、めざ

す姿を一層明確にし、シナジーの最大化をはかりながら市場の拡大をしっかりと取り込むことで、成長につなげていってほしいと思います。

分野は違うものの、私も製造業に長年携わってきました。私の成功・失敗経験も踏まえ、当社の向かうべき中長期の方向性について社外取締役として議論を深め、当社の持続的成長に寄与していきたいと考えています。



加藤 光久

豊田自動織機の社は、社会で必要とされる商品を提供するという考え方に基づいており、祖業である繊維機械は、まさに世の中に役立つことをめざして開発されたものです。しかし、当社はそれに安住することなく、保有する技術やノウハウを活かして自動車分野、産業車両分野、物流分野と領域を広げ、バランスの取れた事業構成に変化させてきました。別の見方をすれば、繊維機械というメカニカルな商品からスタートした当社ですが、安全や品質といったモノづくりの強みを維持・改善しながら着実に電動化・自動化の対応を進めており、こうした総合力が、当社の強みになっていると思います。

世の中のトレンドや必要とされる技術が変わっても、モノづくりの基礎が重要であることに変わりはありませんが、それを支えるのは言うまでもなく「ヒト」です。今後、事業の発展をめざす中、自社のみで対応するのではなく、トヨタグループ内外の人材の受け入れや交流の強化を通じて、困難な課題にも取り組んでいってほしいと思います。

当社は、さまざまな事業をグローバルに展開していますが、取締役会においても、海外事業体から直接、現地の状況を報告してもらうなどの場を設ければ、さらに議論が活発になるのではないかと思います。世界情勢や必要とされる技術などがめまぐるしく変わる中、多様な視点を経営に活かすことで、変化に的確かつスピーディに対応し、さらなる発展を続けていくことを期待しています。

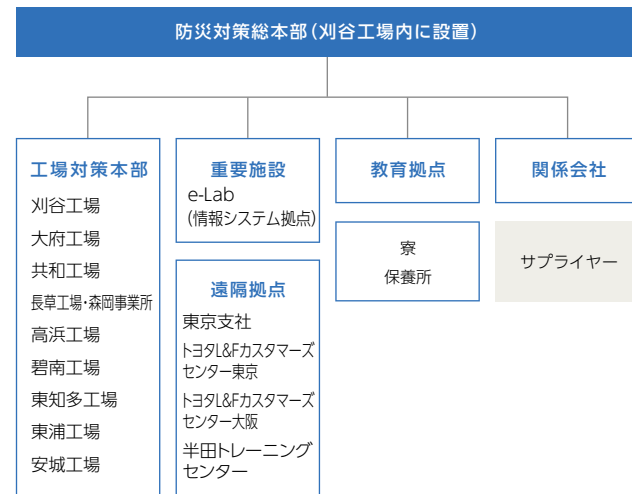
して捉え、事業継続計画「BCP」を策定しています。「人命第一、地域優先、迅速復旧」を基本方針として、事前の備えである「減災対策」、災害後の「初動対応」および「生産復旧」の3つの対策に、全社で取り組んでいます。

防災体制

有事の際には、初動対応から生産復旧へ迅速に移行できるよう防災体制の強化に努めています。

防災対策総本部は、副社長を本部長として本社機能部門で構成され、工場などからの情報集約と、それを踏まえた全社の意思決定を行います。

防災体制



家庭の防災の推進・啓発

2016年度より、災害時の自宅での被害回避をはかる「家庭の防災」対策として、「家具の転倒防止・避難経路の確保、家族間の連絡手段・集合場所の決定、防災備品・備蓄品準備」の3項目を実施するよう、全従業員とその家族へ啓発を進めています。

防災に関わる人材育成の取り組み

■ 1. 防災対策総本部訓練

全社を統括する防災対策総本部の重要な役割の一つとして、社内外の被災情報を集約し、迅速な意思決定と全社への展開を行う訓練を実施しています。2020年度は新型コロナの感染予防として総合的な訓練は休止し、社内情報の集約など機能ごとの訓練を実施しました。また、夜間の地震を想定し、工場の警備員からITツールを使用した情報伝達の訓練を実施するなど、防災体制の強化をはかっています。



社内情報の集約

■ 2. 工場対策本部における初動対応訓練

2020年度は、防災対策総本部と同様、大人数での訓練を極力避け、被害情報の集約や簡易無線機を使用した情報伝達など、工場対策本部の各役割ごとの小集団訓練を実施し、メンバーの行動を確認しました。繰り返し訓練を行うことで、一人ひとりが役割を理解し、機動的に対応できる体制を整えていきます。

■ 3. 各工場での個別の訓練

1) 動力復旧訓練

生産活動の再開に不可欠な電気、ガスなど各種動力の復旧手順をもとに、「現地・現物」での訓練を各工場定期的に実施しています。訓練を通じて問題の洗い出しと改善を進めていくことにより、迅速な復旧を行うための取り組みのレベルアップをはかっています。

2) システム復旧訓練

システム復旧の訓練は、情報インフラ・システムの連結子会社(株)豊田自動織機ITソリューションズと共同で行い、迅速な復旧を確実に行えるように備えています。

■ 4. 被災状況把握の訓練

関係会社およびサプライヤーが、有事の際にITツールを活用して迅速に被災状況を把握できるよう、各社と共同での訓練を繰り返し行っています。

今後の取り組み

震災に加え、水害などその他の自然災害に対する備えの重要性が高まっています。こうしたなか、当社は震災を中心に進めてきた防災への対応を基本に、その他の災害への備えも視野に入れ、災害への対応力向上に努めていきます。

ステークホルダーとの関わり

お客様との関わり	—————	P 48-49
取引先様との関わり	—————	P 50-51
株主・投資家の皆様との関わり	—————	P 51
従業員との関わり	—————	P 52-57
地域社会との関わり	—————	P 58-59

お客様との関わり

「品質」を重要課題の一つと捉え、お客様ニーズの変化・多様性に迅速に対応できるモノづくりを実践しています。

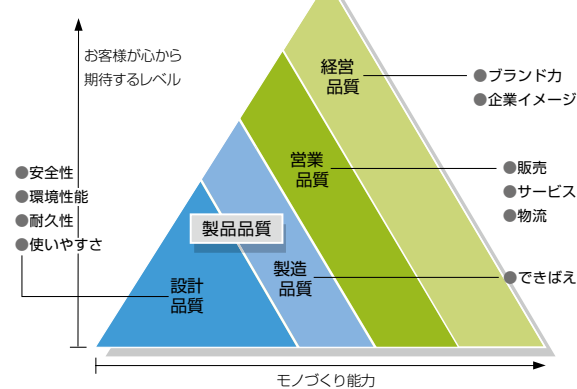
品質に対する基本的な考え方

品質ビジョン

豊田自動織機グループに働く一人ひとりは
それぞれの持ち場・立場で自工程完結を実践し
世界各地のお客様の期待を超える魅力的な
商品・サービスを安全で安心な品質で提供します

当社は、社祖・豊田佐吉の「完全なる営業的試験を行うにあらずれば、発明の真価を世に問うべからず」という遺訓の精神を受け継ぎ、品質こそ会社の生命線と考えています。この考えのもと基盤となるべき品質に対する取り組みの理念として、「品質ビジョン」を設定しています。

当社が追求している品質のイメージ



安全性や環境性能、耐久性、使いやすさ、できばえなどの「製品品質」はもとより、販売やサービスを加えた「営業品質」、さらにブランド力や企業イメージなどを加えた「経営品質」に至るまで、企業活動全体のあらゆる「品質」の維持・向上をはかっています。

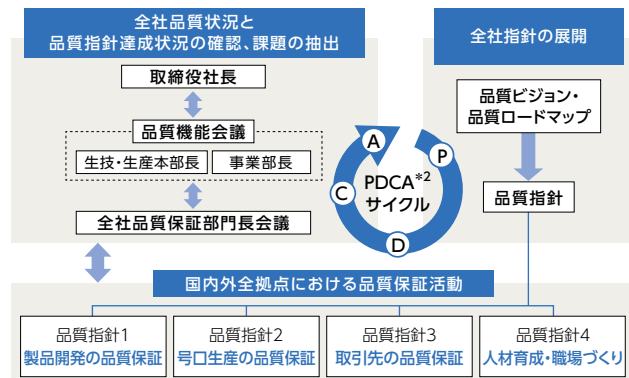
品質指針・品質保証体制

品質ビジョンの実現に向け、年度の重点実施事項を明確にした「品質指針」を国内外の全生産拠点に展開し、品質保証活動を行っています。「品質指針」の実施状況については、経営トップが品質機能会議（議長：経営役員 生技・生産

本部長*1）で確認し、課題を抽出した上で、対策を検討しています。これらの課題は、全社品質保証部門長会議（議長：品質管理部部长*1）でフォローしています。

*1：2021年3月31日現在。

品質指針に基づく品質保証活動



*2：PDCA（Plan:計画、Do:実施、Check:確認、Act:処置）。

当社は、市場におけるニーズや当社商品の使われ方を把握して、お客様の期待に応える商品開発を行っています。

新商品開発では、商品企画から設計、生産準備、生産、販売、サービスに至るすべてのステップにおいて、品質をつくり込むための具体的な実施事項を定めています。その上で、目標とする品質レベルに達していることを事業部長が審査し、次のステップへの移行を承認するしくみであるデザインレビュー（DR）を実施しています。

なお、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001認証やIATF16949（自動車業界のための規格）認証については、すべての事業で積極的に取得しています。

ISO9001認証:

生産子会社24社中、20社取得（2020年7月現在）

製品安全のリスクアセスメント

お客様が安全に使用していただける製品をご提供するために各事業部のDRの中であらゆるリスクを洗い出し、評価、対応するリスクアセスメントを行っています。

リスクアセスメントに必要な考え方である、危害の発生確率と危害の程度を評価できる人材育成を全社で推進

しています。

CSR重要課題

■対象製品のリスクアセスメント実施率（単独）：100%

主な取り組み

不具合の再発防止・未然防止への取り組み

商品の発売後に不具合が発生した場合は、各事業部の品質保証部門が中心となり、お客様の不安を取り除くため迅速に対応し、同じ不具合を再発させないよう確実な対策を実施しています。特に、お客様に多大なご迷惑をおかけする不具合は、重要品質問題として登録し、社長へ報告するとともにお客様への対応・再発防止が完了するまで、確実なフォロー体制で取り組んでいます。再発防止の取り組みでは、開発プロセスまで遡って原因究明し、しくみと技術の両面で対策するとともに、必要に応じ、新商品開発のしくみも見直すことで、次期モデルでの徹底的な再発防止に努めています。また、対策を全社に水平展開することで、今後開発・生産するすべての商品に対し、不具合の未然防止に努めています。

取引先への取り組み

商品の品質向上には、国内外の取引先と一体になった品質向上活動が不可欠であることから、主要取引先と協働で品質保証活動の強化に取り組んでいます。

1. 品質監査

当社は1年に1回、品質監査を実施しています。重点テーマを設定し、弱みの改善状況を現地・現物で確認するとともに、新たに強化すべき項目については品質教育を実施し、改善に対する理解を深めています。2020年度は現地を訪れることができなかったため、リモート監査を実施しました。

2. 内部監査員の育成

取引先の主体的な品質向上のため、基準に合格した取引先には内部監査員を育成していただき、取引先が自律的に品質保証システムを向上できる活動を推進しています。

これらの活動を通じて、取引先での品質保証レベルを確保するとともに、自ら品質保証活動を進化させ続ける風土を築いています。

人材育成・職場づくりへの取り組み

当社では、全従業員を対象に、実務で必要な品質保証スキ

ルを身につけるため、体系化された品質教育を実施しています。自ら考え、自ら学び、自ら行動することで人材の育成へつなげ、活力ある職場づくりを目的としたQCサークル活動や創意工夫提案の取り組みを行っています。また、SQC手法・ビッグデータ解析手法を活用して科学的アプローチができる人材の育成を推進しています。

1. QCサークル活動

QCサークル活動に全員参加で取り組んでいます。全国のQCサークル大会で発表するなかで、多くの賞をいただいております。活動の普及・発展と活性化に貢献したサークルに贈られる「石川馨賞奨励賞」を4年連続で受賞しました。

海外生産拠点でもQCサークル活動に活発に取り組んでおり、各拠点にQCサークルトレーナーを育成・認定して自立した活動ができるよう指導しています。昨年来の新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）の影響で海外全拠点の活動に影響が出ましたが、トレーナーが工夫してQCサークル活動を継続しています。成果発表の場として毎年日本で開催しているグローバルQCサークル大会は、2020年度はビデオによる発表大会を行い全拠点の成果を共有しました。



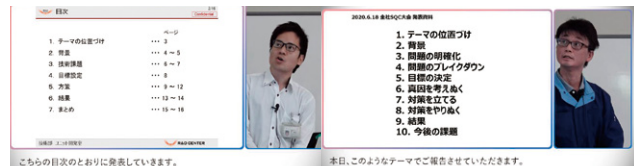
コロナ禍での屋外QCサークル大会（インドネシア）

また、創意工夫提案の取り組みでは、2020年度は文部科学大臣表彰「創意工夫功労者賞」を9件受賞しました。

2. 科学的アプローチができる人材の育成

品質管理基礎教育の一環としてSQC（統計的品質管理）とビッグデータ解析の基礎教育を実施しています。

この取り組みでは、ビッグデータ解析の実践活用を拡大するため、職場の問題解決を通じた中核人材の育成に加え、各事業部の優秀事例の共有と相互研鑽を目的とした全社SQC大会を37年間にわたり開催しています。2020年度は新型コロナ対応として、オンラインで配信しました。



全社SQC大会（オンライン配信）

CSR重要課題

■品質教育研修受講率（単独）：100%

（品質管理基礎教育受講者：178名）

取引先様との関わり

開かれた調達や、取引先(サプライヤー)様との相互信頼に基づく共存・共栄の実現とともに、取引適正化、グリーン調達、人材育成、震災を含むさまざまな災害を想定した防災活動、調達機能の効率化を推進しています。

調達方針

- ・オープンドアポリシーに基づく公正・公平な取引
- ・相互信頼に基づく共存・共栄
- ・グリーン調達の推進による環境負荷の低減
- ・良き企業市民をめざした現地化の推進
- ・法の遵守

オープンドアポリシーに基づく公正・公平な取引

当社は、すべての企業に公正かつ公平な参入機会を提供しています。サプライヤーの選定にあたっては、品質、価格、納期、技術力、経営内容をはじめ、安全、環境、コンプライアンスへの対応などを総合的に評価し、公正な取引のもと、良いものを安くタイムリーかつ安定的に調達することに努めています。

定期的な対話を通じた相互信頼に基づく共存・共栄

当社は、サプライヤーとの相互信頼に基づく共存・共栄をはかるため、主要サプライヤーに調達方針説明会やトップ研修会を毎年開催し、相互理解と協力を得る活動に努めています。また、品質管理や技術・技能に関する研修、生産現場の工程改善指導、安全衛生教育などを年間を通して実施しています。

グリーン調達の推進による環境負荷の低減

当社は、環境配慮に取り組むサプライヤーから優先的に部品・原材料・設備などを調達しています。

「グリーン調達ガイドライン」(第6版)では、環境ビジョン「2050年にめざす姿」を追記し、サプライチェーン全体の環境マネジメント強化と、ライフサイクル全体での取り組みをしています。

グリーン調達
ガイドラインへ
リンク



グリーン調達ガイドライン

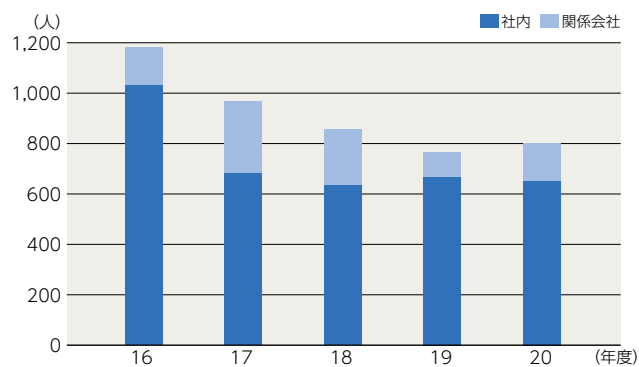
主な取り組み

人材育成

当社は、調達に関する知識向上のための教育を積極的に行っています。2020年度は下請法教育を中心に、新型コロナウイルス感染防止および効率化の観点からウェブ会議を活用し、社内および関係会社の調達担当者に対して教育を行いました。

また、政府による下請取引の適正化に向けた取り組みやガイドラインへの対応についても、調達担当者に周知徹底しています。

下請法関連 教育・研修 受講者数



調達リスク管理

1. サプライチェーンでのCSRの取り組み

CSR活動に関する要請事項をまとめた仕入先CSRガイドラインを仕入先に毎年展開し、チェックリストによる自主点検を実施することで、サプライチェーン全体の健全な取引維持と体制強化に努めています。

CSR重要課題

- 対象サプライヤーへの
CSRチェック実施率(単独):100%

仕入先CSR
ガイドラインへ
リンク



仕入先 CSR ガイドライン

紛争鉱物の対応

人権を尊重する取り組みの一つとして、「責任ある資源・原材料調達方針」を仕入先CSRガイドラインにおいて定めています。それに基づき、武装勢力の資金源となる懸念や、児童労働・強制労働・劣悪な労働環境下での採掘といった人権侵害の懸念がある鉱物(紛争鉱物)を当社および仕入先で使用していないかどうかを定期的に確認しています。

サプライヤー相談窓口の設置

サプライヤーから当社調達活動のコンプライアンス違反などに関する通報・相談を受け付ける「サプライヤー相談窓口」を2016年より設置し、問題の早期発見・未然防止をはかっています。

株主・投資家の皆様との関わり

適時・適切・公平な情報開示に加え、株主・投資家の皆様との積極的な対話を通じ、株式市場で適切な企業評価を得られるように努めています。

基本的な考え方・推進体制

当社は、株主・投資家の皆様に、適時・適切・公平な情報開示を継続的にを行い、経営の透明性を高めるとともに当社グループに対する理解を深めていただくことにより、株式市場で適切な企業評価を得られるよう努めています。

IR(Investor Relations)活動は経営企画部門の担当役員が統括しており、また、専任部署を設けることで、株主・投資家の皆様と積極的な対話を行っています。

主な取り組み

2020年6月9日に開催した第142回定時株主総会では、新型コロナの感染防止のため、座席数の削減などさまざまな対策を講じ、株主の皆様の安全確保に努めました。

議決権の行使については、インターネットなどの積極的なご活用をお願いし、議案はすべて承認されました。



第142回定時株主総会

2. 事業継続マネジメント(BCM)

BCMの推進強化をはかるため、サプライヤーとともに具体的な対策に取り組み、リスク低減に努めています。近年の度重なる自然災害を受けて、2020年度には、システムを活用した被災状況の把握対象を、地震以外の自然災害まで拡大し取り組みを進めています。サプライチェーンリスク評価の一環として水害については、ハザードマップを活用し、浸水リスクの可能性のあるサプライヤーを特定しました。また、迅速に復旧して生産を継続できるよう、各拠点の浸水対策を強化するとともに、在庫積み増しや発注先、生産拠点の分散の検討などの対策を実施しました。

機関投資家およびアナリスト向けには、電話やウェブを活用して、経営層による決算説明会やIR専任部署との個別取材を実施しました。その中では新型コロナ感染拡大下での各事業の取り組みに加え、事業強化に取り組んでいる物流ソリューション、自動車および産業車両の両分野における電動化に関する取り組みなどを中心に、今後の方向性などについて対話を行いました。

こうした株主・投資家の皆様とのコミュニケーションを通じて得られたご意見やご要望につきましては、取締役会をはじめとした会議体などを通じて経営層や関係部門などにフィードバックし、今後の事業活動に反映するよう努めています。

株主還元の考え方

当社は、株主の皆様の利益を経営の重要方針として位置づけています。

配当金については、業績や資金需要などを総合的に勘案し、連結配当性向30%を目安に継続的な配当をめざしており、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えています。

この方針のもと、2020年度の配当金については、前年度から10円減少の150円(中間70円、期末80円)とさせていただきます。

従業員との関わり

従業員が安全・安心に働くことはもとより、多様な能力を発揮し、いきいきと働くことができるよう、取り組みを進めています。

人事労務管理の基本的な考え方

当社は、「人間性尊重」の精神のもと、「労使相互信頼・相互責任に基づき、一人ひとりのやる気に満ち溢れたチームづくりを推進し、個の力と組織の力の最大発揮をはかる」ことを基本的な考え方として、さまざまな取り組みを行っています。

主な取り組み

人間関係づくり

当社は、上司と部下、従業員同士が十分なコミュニケーションを通じて良好な人間関係を構築することが重要だと考えています。そのため、上司と部下の間のコミュニケーションを積極的に行うだけでなく、先輩が後輩の日常の悩み事も含めた良き相談相手となる「職場先輩制度」を設けるなど、職場におけるコミュニケーションの強化に取り組んでいます。加えて、職場や会社全体での一体感の醸成のため、日常の業務を離れた、インフォーマルなコミュニケーションの促進にも取り組んでいます。例年の活動としては、職場単位での慰安会や、運動会、納涼祭、駅伝大会といった会社単位でのイベントなどを実施しています。これらの取り組みを通じ、従業員一人ひとりがいきいきと働ける職場づくりを進めています。

従業員満足度の向上

当社は、従業員一人ひとりが最大限能力を発揮でき、やりがい・働きがいを感じられる職場づくりに重点をおいています。従業員の困り事や職場における不満については、上司と部下のコミュニケーションによる解決を基本としつつ、全社的な従業員意識調査による声の吸い上げも行っています。加えて、労働組合で集約された従業員の意見についても、労使間で徹底的に話し合うことで、職場環境の改善に取り組んでいます。また、従業員の生活の安定も重要で



上司と部下との面談

あると考えており、より豊かで充実した生活につながる福利厚生制度の整備も推進しています。

人材育成

当社は、従業員一人ひとりの能力の向上は、会社の持続的発展に必要不可欠なものであり、従業員の仕事のやりがいにおける最も重要な要素であると認識しています。また、業務を通じたOJT^{*1}を人材育成の基本と位置づけ、日々の指導や上司と部下による年に2回の面談を通じて従業員の人材育成に取り組んでいます。さらに、OJTを補完する施策として、新入社員に対する導入研修や、昇格者を対象とした階層別研修、業務遂行上必要な専門知識・能力・技能を身につける専門教育など、職場での実践につながる各種研修を実施しています。

*1：On the Job Trainingの略。



新任SS研修

階層別研修体系

	事務・技術職	技能職	
基幹職	新任基幹職3級研修		基幹職
SS (シニアスタッフ)	SS4年目 仕事の仕方 (問題解決) 研修		CX級 (工長)
	新任SS研修	新任CX級研修	
MS (ミドルスタッフ)	MS2年目 仕事の仕方 (問題解決) 研修		SX級 (組長)
	新任MS研修	新任SX級研修	
JS (ジュニアスタッフ)		新任EX級研修	EX級 (班長)
	JS2年目 仕事の仕方 (問題解決) 研修	上級技能職研修(6年目)	
CS (一般職)	新入社員研修	中級技能職研修(3年目)	一般
		新入社員研修	

多様な人材の活躍・働き方支援

1. 仕事と家庭の両立支援の取り組み

仕事と家庭の両立に取り組む従業員が、高い目標を持って活躍し、キャリアを形成できるよう、「両立支援制度の充実」、「両立に対する理解促進」を柱に取り組んでいます。

両立支援制度の充実では、「事業所内託児所の設置」、「育児、介護、配偶者の転勤による退職者が復職できる制度(ウェルカムバック制度)」、「育児のための短時間勤務制度」、「不妊治療のための公休制度、資金貸与制度」などの導入により、従業員が安心して長期にわたり当社で活躍することを支援しています。また、両立に対する理解促進の取り組みでは、介護に関する知識の習得や、相談しやすい職場風土醸成のため、仕事と介護の両立支援ハンドブックを40歳以上の従業員へ配付しています。その他、従業員・家族を対象とした仕事と介護の両立セミナーの定期開催や、希望者への介護ニュース(メールマガジン)配信も行っています。

このような取り組みの結果、2019年8月にはこの分野での高い水準の活動を評価されて厚生労働省より「プラチナくるみん」企業の認定を受け、2020年2月には、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰」を受賞しました。

2. 女性の活躍推進への取り組み **CSR重要課題**

担当する仕事や役割において、性差なくすべての従業員

が活躍することを「めざす姿」とし、女性の一層の活躍に向けた取り組みを強化しています。

2015年には、各部門の男女メンバーによる事務・技術職女性活躍推進プロジェクトを設置しました。同プロジェクト

女性活躍推進に向けた活動計画

→ 実行

取り組み内容		15年度	～	21年度
全従業員意識改革	① キックオフ・社長メッセージ発信	→		
	② 管理職向け意識啓発セミナー		→	
	③ 個人別育成計画フォロー	(継続して実施)		
	④ 育児休職前セミナー配偶者参加			→
	⑤ 男性ロールモデルによる講演会		→	
	⑥ 男性従業員のさらなる育児参画促進			→
女性キャリア支援	① 早期の海外研修派遣	(継続して実施)		
	② 係長職女性キャリア研修・キャリア面談研修		→	
	③ ロールモデル交流会		→	
	④ 早期復職支援(育児休職前セミナー)			→
	⑤ 早期復職支援(保育費用補助制度)			→
働き方推進	① 在宅勤務拡大		→	
	② サテライトオフィスの設置		→	
	③ 冷蔵物流ロッカーの設置		→	
技能職女性活躍推進	① キックオフ			→
	② 職制向け女性部下育成セミナー			→
	③ 女性向け働き方セミナー			→

女性活躍推進の取り組み

	Phase 1 定着のための 両立支援制度整備・拡充	Phase 2 活躍に向けた風土醸成	Phase 3 より一層の活躍に向けた取り組み
	2002年～	2008年～	2015年～ 2019年～
活躍推進		風土醸成 ・ダイバシティ 社内ホームページ開設 ・女性交流会 ・講演会開催	事務・技術職 女性活躍推進プロジェクト 技能職女性活躍推進ワーキング
両立支援	制度の充実 ・「育児休暇」期間延長 ・「子の看護のための公休制度」導入 ・事業所内託児所設置 ・「ウェルカムバック制度」導入 ・「育児のための短時間勤務制度」導入 ・在宅勤務制度導入 ・物流ロッカー設置 ・「保育費用補助制度」導入 ・「不妊治療のための公休制度」導入		

が中心となって女性活躍に関する課題抽出と会社への施策提言を行い、これらをもとに当社の女性活躍推進の行動計画を作成しました。計画に基づき、さらなる女性の活躍推進に向けた取り組みを進めています。2016年度からは、部下の指導・育成を行う管理職を対象としてセミナーを実施し、これまで1,400人を超える管理職に啓発を行っています。そして2019年度以降は、性別に関わらず介護や育児などの時間的制約のある従業員が置かれている環境の理解、ライフイベントを意識した育成についての啓発も行っています。

また、仕事と育児の両立に取り組む従業員が高い目標を持って活躍し、キャリア形成できる環境を整備するため、キャリアの中断からの早期復帰支援制度を充実させています。2016年10月より「終日在宅勤務制度」、2017年12月より配偶者とともに復職後の働き方を考える「育児休職前セミナー」、2018年4月より1歳未満の子を養育しながら

働く従業員に対する「保育費用補助制度」を導入しました。

このような取り組みの結果、女性理事・基幹職の人数は着実に増加しています。また、2016年10月には厚生労働省より、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業に対して与えられる「えるぼし」企業認定を、2019年11月には愛知県から「あいち女性輝きカンパニー」における「優良企業」表彰を受けています。

今後、女性が仕事の幅を広げその質を高められるような職場づくりや、2019年度に着手した生産現場の女性活躍推進の取り組みを継続的に行っていきます。加えて、時間的制約などがあるすべての従業員が自分らしく活躍できる環境整備も推進していきます。

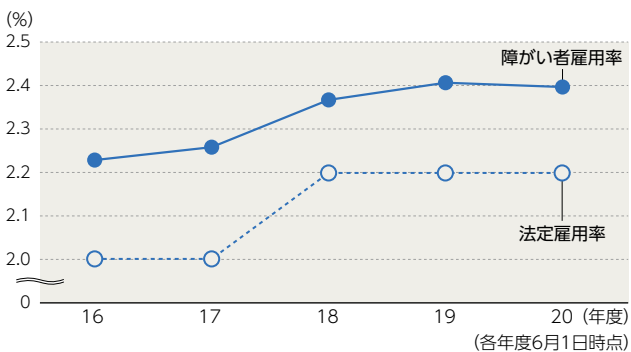
3. 障がい者雇用の取り組み

「障がい者と健常者が一緒に仕事をし、働きたい・生きがいを共有する」という基本的な考えのもと、毎年継続的に障がい者の採用を行っています。入社後さまざまな職場で健常者とともに活躍しています。

CSR重要課題

■ 障がい者雇用率:2.40% (単独)

障がい者雇用率(単独)、法定雇用率



4. 高齢者が活躍できる環境整備への取り組み

高齢者が生産現場でいきいきと働くことができるよう、身体的負担を減らした職場づくりに力を入れています。

最近の取り組みとしては、取り扱う重量や作業環境などについて高齢者に配慮した基準を設けたり、映像から作業姿勢を評価する「作業姿勢分析システム」を活用した生産ラインにおける工程改善



「作業姿勢分析システム」を活用した工程改善

などを行っています。また、50歳、55歳の節目を迎えた従業員に対し、その先10年の生き方・働き方を考える機会として「いきいきセミナー」を実施しています。

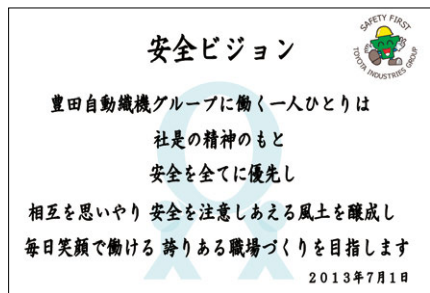
人権尊重の取り組み

当社は、従業員を含む事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を侵害しないこと、また事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たすことが重要だと考えています。

人権の尊重においては、従業員一人ひとりが人権に対して正しく理解することが重要であることから、新入社員研修や、階層別研修を通じ、人権啓発に取り組んでいます。また、外国人の従業員に関しては、言語の違いや母国との生活・労働環境の違いから、人権に関するトラブルに陥りやすい立場にあると認識しています。そのため、外国人労働者の人権尊重の観点から、国内の連結子会社を対象とした外国人雇用に関する人権デューデリジェンスを実施しています。

「安全」に関する基本的な考え方

当社では、社にある「温情友愛の精神」の考え方にに基づき、「安全の拠りどころ」、「めざすべき姿」について協議を重ね「安全ビジョン」を2013年に制定し、豊田自動織機グループ全拠点に展開しています。



安全ビジョン

豊田自動織機グループに働く一人ひとりは
社是の精神のもと安全を全てに優先し
相互を思いやり 安全を注意しあえる風土を醸成し
毎日笑顔で働ける 誇りある職場づくりを目指します

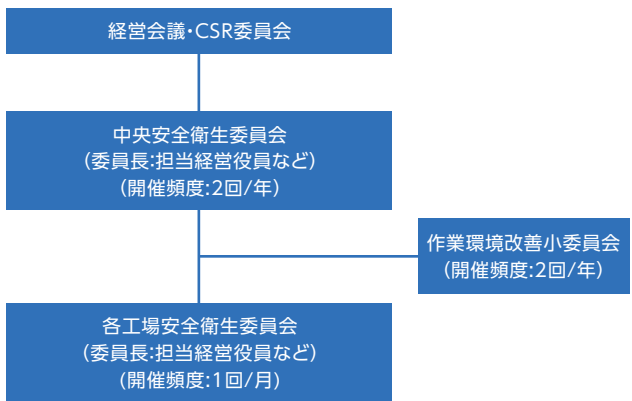
安全衛生の推進体制

「安全をすべてに優先させる」ことを基本に、中央安全衛生委員会や工場安全衛生委員会などを通じて、労働災害および職業性疾病の撲滅に取り組んでいます。

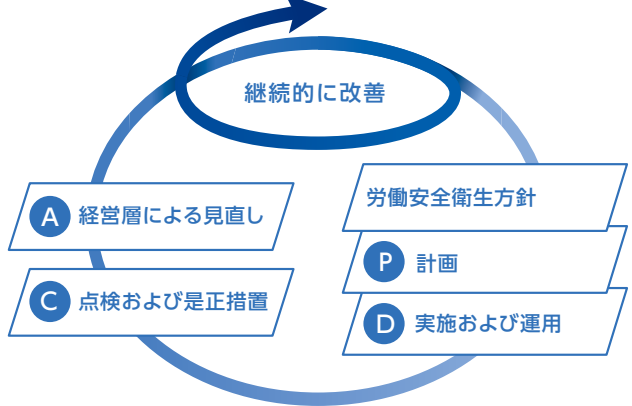
労働安全衛生マネジメントシステム

「労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)*2」の考え方に基づき、各工場安全衛生委員会委員長(経営役員など)をトップとした各工場(事業部)の管理体制の整備や、リスクアセスメントを基軸とした人・物・管理面での安全衛生活動を継続的に行っています。

*2: Occupational Safety and Health Management Systemの略。



安全衛生活動の改善の流れ



「安全」に関する主な取り組み

安全衛生教育の徹底

当社では労働災害や職業性疾病の未然防止に必要な知識・意識・技能を身につけるために、安全文化醸成の教育、法で

TOPIC トピック

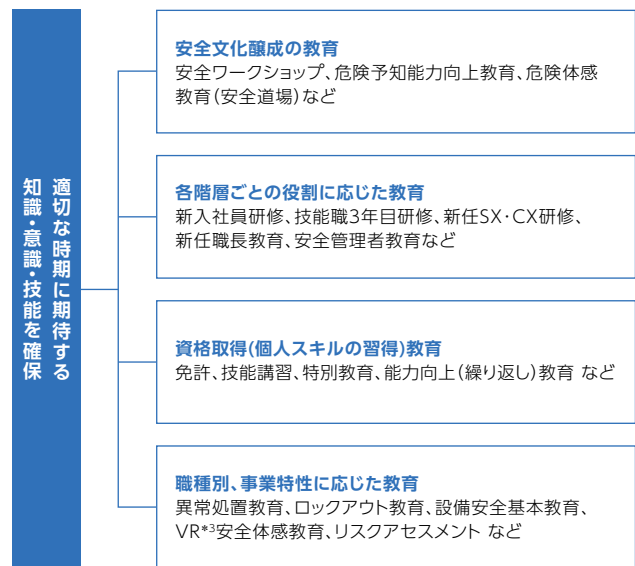
技能職の女性活躍推進

当社では、生産現場の従業員が65歳まで第一線で元気に働くことを「めざす姿」としています。女性従業員が元気に働き続けるためには、男女における体力・体格差の問題、妊娠・出産・育児をしながら活躍し続けるための課題を解決する必要があります。こうした課題解決に向け、2019年度に「女性ワーキング」、「職制ワーキング」を立ち上げ、現状の課題の整理や対策案の洗い出し、次年度以降の活動計画の立案に取り組みました。2020年度は、「技能職女性向け働き方セミナー」を開催し、技能職女性が、自分らしく元気に働き続けるために、どのような経験・働き方が必要か、自ら考え計画を作成しました。また、その上司向けには「女性部下育成セミナー」を開催し、部下の育成を考える機会を設けました。



技能職女性向け働き方セミナー

定められた教育のほか、階層別教育、職種別教育など安全衛生教育に積極的に取り組んでいます。



*3：バーチャルリアリティ。

取引先への安全衛生活動の取り組み

当社構内における取引先の事故(火災・爆発)や労働災害の未然防止活動の一環として、構内請負業者(常駐)との安全衛生協議会を設置し、当社が取り組む災害・疾病の未然防止活動などの情報を共有することで、ともに働きやすい職場環境の構築に取り組んでいます。

外来工事業者に対しては、災害事例などを参考にし、類似災害防止のための遵守事項などを定期的に共有しています。また、工事計画段階でのリスクアセスメントを実施いただくことで、工事中のリスクを顕在化し、常に当社の工事計画部署と安全な作業方法について協議した上で工事に取り掛かるようご協力いただいています。

重大災害に対する取り組み

CSR重要課題

2019年に当社構内で異常処置中に設備構造の不備による重大災害が発生しました。二度と同じ過ちを繰り返さないために、問題点を顕在化させた上で再発防止対策に取り組んできました。2020年度は前年度より引き続き物的対策を中心に取り組んでおり、その一つとして、2020年5月より安全装置を無効化して設備内に進入する際は、必ず動力遮断するしくみを導入しています。

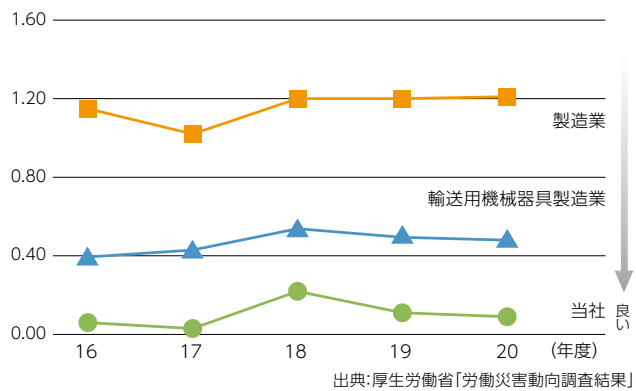
また機械設備導入・改造段階において重大災害を確実に

防止するためのしくみ(停止制御のみえる化、必要なスキルを持った点検者による安全機能チェックなど)を構築し、設備の安全保証の向上をはかっています。

今後も「異常が発生したら必ず止めて、本質的な対応(根本原因を取り除く)を実施する」というTPS*4の考え方に基づき、安全な職場・人づくりに取り組んでいきます。

*4：Toyota Production Systemの略(トヨタ生産方式)。

休業災害度数率(単独)



「健康」に関する主な取り組み

当社は、「高年齢化やストレス増大などからくる健康障害のリスクに対応した健康づくりの推進」を中期的な課題として、生活習慣病予防とメンタルヘルス支援活動を中心に従業員の健康づくり活動を推進しています。こうした取り組みを通して従業員一人ひとりがいきいきと第一線で働けるようサポートを行っています。

生活習慣病予防

会社・労働組合・健康保険組合の三者協働事業として、全



ウォーキングイベント

従業員を対象とした年代別健康教育(30歳から5年ごと)を実施しています。健康づくりへの動機づけとして、定期健康診断の結果に加え、生活習慣改善へのアドバイスをフィードバックしています。2019年度からは体力の維持増進意識の向上をねらいに、自身の体力の傾向と対策、労働体力充足度や体力年齢の評価、推奨する体力増進運動などに関する情報を提供しています。

また、メタボリック症候群の予防・改善の取り組みとして、国で定められた特定保健指導に加え、40歳未満の従業員への健康指導を行うなど、早い段階での生活習慣改善指導に取り組んでいます。

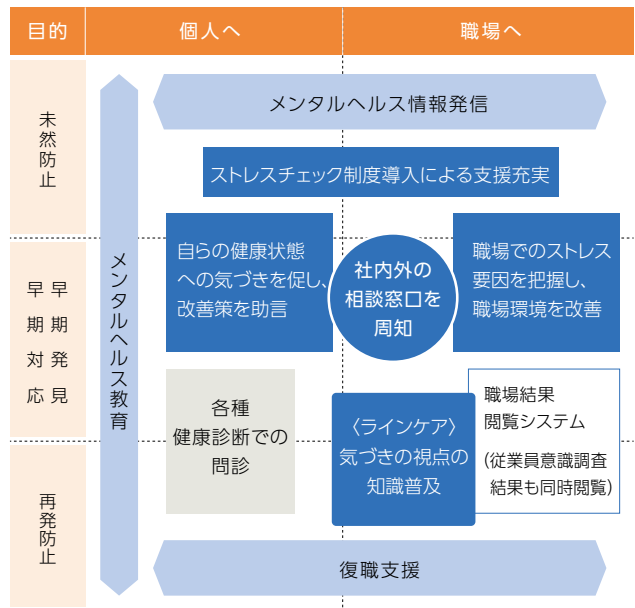
2020年度の主な健康づくり企画

禁煙啓発	▶ スワンスワンの日半日禁煙(10日間)
ウォーキング	▶ 健康保険組合と協業で春、秋2回(参加者:761人)
早期発見	▶ 各種検診の費用補助(利用者:914人)

メンタルヘルス支援

メンタルヘルス支援活動においては、健康に関する相談窓口を設け、早期に相談できる体制を整えています。また、セルフケア・ラインケア教育の充実をはかり、新規発症の予防に努めるとともに、長期休職者への復職支援プログラムの運用により再発防止に努め、一定の成果をあげています。

メンタルヘルス支援体制の拡充(2016年度にストレスチェック制度を導入)



2020年度は、特にラインケアに注力し、職場のライン上にいる直属の上司がチェックシートやカードの活用などにより部下の変調に気づけるような視点の啓発を通して、意識の向上や行動につながる文化を定着できるよう取り組みました。また、2016年度に導入したストレスチェック制度については、2020年度も全従業員を対象に実施しました。本人と職場に対し、改善策を添えて結果をフィードバックするとともに、希望者への医師による面談や支援が必要な職場への改善支援を引き続き実施しました。職場へのフィードバックでは、ITを活用して結果と改善のヒントが確に検索できる「職場結果閲覧システム」を提供するなどの取り組みも行っています。

TOPIC

トピック

4年連続で「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定

当社の従業員に対する健康への取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人2021(ホワイト500)」に4年連続で認定されました。



主な活動指標の推移

活動指標	2018年度	2019年度	2020年度
年代別健康教育受講者数*5	2,470人	2,357人	—
ストレスチェック受検率	99%	99%	99%

*5：2020年3月以降新型コロナ感染症予防のため一時休止。

新型コロナウイルスへの対応

当社では、有事に備え制定した「リスク対応マニュアル」に基づき、新型コロナ対策本部を立ち上げ、保健所などの公的機関と連携しながら対応に尽力しています。感染した際の職場での対応マニュアルの策定・周知を行うとともに、毎朝の検温、こまめな手洗い、三密の回避など基本的な感染予防策の実施やテレワークの活用などを奨励し、従業員の感染拡大防止に努めてきました。今後も引き続き、情報収集を進め、感染状況に応じた対策を行っていきます。

地域社会との関わり

豊かで健全な社会の実現とその持続的発展のために、事業活動を行うあらゆる地域において、「良き企業市民」としての役割を果たし、積極的に社会貢献活動を行います。

社会貢献活動へ
リンク



基本的な考え方

当社は「モノづくりを通して、社会や世の中のお役に立つ」という創業の精神を受け継ぎ、従業員一人ひとりが社会貢献の担い手として、積極的に社会貢献活動の実践に取り組んでいます。「社会福祉」、「青少年育成」、「環境保全」、「地域貢献」を重点分野とし、人材、施設、資金、ノウハウなどの提供による協力や支援を行うとともに、活動を通じた参加者とのふれあいも大切にしています。

推進体制

コーポレート本部総務部内に「社会貢献グループ」を設置し、各分野におけるさまざまなプログラムの企画・実施、従業員の意識向上に向けた啓発活動、社内の職制による自主組織や個人のボランティア活動への後方支援、地域社会とのコミュニケーションなどを推進しています。

2008年にはボランティア支援センター「はあとふる」を開設し、NPOとの協業、地域住民との懇談など、社会貢献活動の拠点として活用しています。

主な取り組み

啓発活動

従業員一人ひとりが社会課題への関心を高め、自分にできることは何かという意識を常に持てるよう、当社およびグループ会社の従業員を対象としたプログラムを推進しています。福祉施設のバザーを支援する「一人一品貢献活動」、新入社員研修時の地域清掃活動、職制会*1による社会福祉や自然環境保護の活動、社内イントラネットを通じたボランティア情報提供など、さまざまなステージで社会貢献活動に参加できる場を提供しています。

*1：会社の職位別に組織されている自主組織。



全社一斉環境美化活動

地域社会とのコミュニケーション

当社では、地域の諸問題の共有・解決をはかることを目的として年1回「地域懇談会」を実施しています。

この懇談会には、地域住民の代表、当社の総務・環境などの関連部署担当者のほか、テーマに応じて行政の担当者が参加し、当社の事業活動とそれに伴う環境リスク、地域の行事や防犯・防災・交通安全活動などについて意見を交換しています。



地域懇談会

当社およびグループ会社が行っている主な社会貢献活動

分野	実施事項
社会福祉	障がいを持つ方々との交流イベント* ・ウォークラリー、収穫祭、フェスティバル 福祉施設の支援 ・物品の提供による施設のバザー活動支援 ・施設の清掃、修繕、樹木剪定、除草などのボランティア活動 ・出店機会の提供による障がい者施設の製品販売支援 ・老人ホームでの傾聴ボランティア活動* 新型コロナ対策支援(世界各国) P59
青少年育成	少年少女発明クラブへの支援* ・小学生向け「夏休みものづくり講座」の実施 ・手づくり風揚げ大会の開催 ・地域イベントでの工作コーナー運営 モノづくりをテーマにした出前授業の実施 小学校訪問ミニコンサートの実施* 「マニファクチャリングデー」をオンラインで実施(アメリカ) P59
環境保全	森林保全の取り組み ・県有林の保全を目的とした間伐活動 ・間伐材の有効利用に配慮したベンチの作製および寄贈 小学生向け環境教育プログラム 「めざせ21世紀型ものづくり」を開催 P59
地域貢献	地域伝統文化行事(万燈祭)への参加* 工場周辺道路の環境美化活動 交通安全啓発活動 防犯パトロール 避難施設への電源供給訓練 P59
その他	当社主催チャリティコンサートの開催* 書き損じはがきなど収集ボランティアによる国際NGOの支援 定期的な献血活動

(国名の記載がない項目は日本での活動)

* 新型コロナ感染症予防のため2020年度は中止。

当社グループの活動事例

世界各国 新型コロナ対策支援

社会福祉

当社と世界各国のグループ会社では、新型コロナのグローバルな感染拡大に対し、事業を行う各地域のニーズに応じた社会貢献活動を実施しています。

- ・フェイスシールドの製造・寄贈
- ・医療施設・自治体などへの保護具寄贈
- ・トラックなど輸送機器の貸出・寄贈
- ・食料品の寄贈
- ・非営利団体やさまざまな基金への寄付



フェイスシールドの製造・寄贈



輸送機器の寄贈



医療施設・自治体などへの保護具寄贈

アメリカ 「マニファクチャリングデー」をオンラインで実施

レイモンド コーポレーション(Raymond)

青少年育成

産業車両のウェアハウス用機器の生産・販売会社であるRaymondでは、毎年10月に地元の高校生向けに製造業の仕事を紹介する「マニファクチャリングデー」というイベントを開催しています。2020年度はオンラインでの実施とし、2,000人以上の学生が参加しました。学生は、バーチャルでの工場見学やクイズなどを通して製造業についての理解を深めました。

日本 小学生向け環境教育プログラム「めざせ21世紀型ものづくり」を開催

環境保全

当社東浦工場(愛知県)にて、環境プログラム「めざせ21世紀型ものづくり」を開催しました。同プログラムは、東浦町在住の小学5年生を対象に、ものづくりに対する関心ならびに安全・環境意識の向上を目的としたもので、今年で12回目を迎えました。今回は、東浦町立生路小学校の児童63人を招待し、汚水をきれいな水へ変える実験やアニマルパス*2の歩行体験、クイズなどを通じて、生産時の工夫や安全・環境への取り組みを楽しく学んでもらいました。

*2：キツネなどの小動物が安全に移動できる動物専用道。



汚水をきれいな水に変える実験

日本 避難施設への電源供給訓練

地域貢献

当社は、工場所在地である6つの市町と防災協定を締結しています。大府工場(愛知県)では、外部からの電源供給が停止した場合でも、工場内の避難施設における電源が確保できる体制を整えるため、電源供給訓練を実施しています。今回は、ハイブリッドの社用車や電動フォークリフトを当社開発のAC結合器に繋ぎ、高出力の電力を供給することで、地域住民や帰宅困難者の避難所とする体育館の電源を確保できました。



社用車と電動フォークリフトを活用した電源供給訓練

2020年度 社会貢献活動状況 CSR重要課題

欧州
32社 3,578人

日本
31社 11,181人

米州
25社 2,767人

豪亜
13社 698人

社会貢献活動参加人数*3

101社 18,224人

社会貢献活動費*3

総額8.4億円

*3：豊田自動織機単体と主要子会社の連結ベース。

環境への取り組み

環境活動のビジョン／環境経営の推進体制	— P 60-61
第六次・第七次環境取り組みプラン	—— P 62-65
脱炭素社会の構築	———— P 66-67
循環型社会の構築	———— P 67-68
環境リスク低減と自然共生社会の構築	—— P 69
環境マネジメントの推進	—— P 70-71

環境活動のビジョン

「第六次環境取り組みプラン」の目標を達成し、2021年度より「第七次環境取り組みプラン」をスタートしました。

グローバル環境宣言（環境方針）

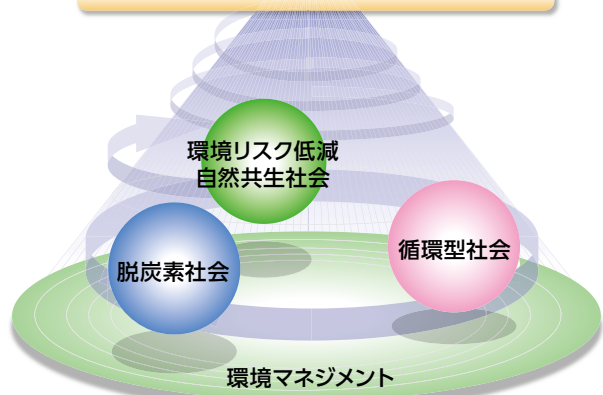
当社は、「企業活動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組むとともに、グリーンで安全な優れた品質の商品を提供する」を基本理念の一つとして定めています。この理念に基づき、2011年2月に環境面での具体的な行動指針を示した「グローバル環境宣言」を定め、豊田自動織機グループ全体で共有し、実践しています。

「環境マネジメントの推進」を土台として、「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「環境リスク低減と自然共生社会の構築」を4つの柱とした環境経営により、「地球と調和した豊かな暮らし」の実現に、当社グループ一丸となって貢献していきます。

情報詳細へ
リンク



地球と調和した豊かな暮らしの実現をめざして



グローバル環境宣言のイメージ

「2050年にめざす姿」と環境取り組みプラン

当社は、環境の取り組みの基本姿勢である「グローバル環境宣言」で掲げた4つの柱についての、「2050年にめざす姿」を策定しています。そのマイルストーンとして、5年間の活動計画である「環境取り組みプラン」を策定し、力強く活動を推進しています。

2050年にめざす姿

- ① 脱炭素社会の構築
➡ グローバルでのCO₂ゼロ社会への挑戦
- ② 循環型社会の構築
➡ 資源使用量のミニマム化への挑戦
- ③ 環境リスク低減と自然共生社会の構築
➡ 生物多様性にプラスの影響をもたらす
- ④ 環境マネジメントの推進
➡ 連結マネジメントの強化と意識啓発活動の推進

第六次環境取り組みプランの目標達成

当社は、2016年度から2020年度までの5年間を対象期間とした、第六次環境取り組みプランを終了しました。

実施事項として掲げた、生産活動におけるCO₂排出量や廃棄物排出量などの環境パフォーマンス改善目標については、すべての項目で達成することができました。

また、生物多様性保全については、アニマルパスの整備をはじめとする生物の生息域拡大に向けた取り組みを推進しました。環境ブランドイメージの向上については、積極的な情報開示を進めた結果、CDP*が主催する「気候変動」および「水セキュリティ」の調査において、最高評価である「Aリスト」に選定されました。（詳細は「第六次環境取り組みプランの総括」のP62～63を参照）

*：機関投資家が連携し、世界の企業に対して気候変動問題への戦略や、温室効果ガス排出量の開示を求めるプロジェクトを実施する国際NGO。

第七次環境取り組みプランの策定

当社は、「2050年にめざす姿」の実現に向けて、次の5年間の活動計画である、第七次環境取り組みプランを策定しました。再生可能エネルギーの導入目標を新たに設置するなど、「グローバル環境宣言」で掲げた4つの柱に対してより積極的な目標設定を行っています。今後、その実現に向けて当社グループ一丸となってチャレンジしていきます。（詳細は「第七次環境取り組みプラン」のP64～65を参照）

環境経営の推進体制

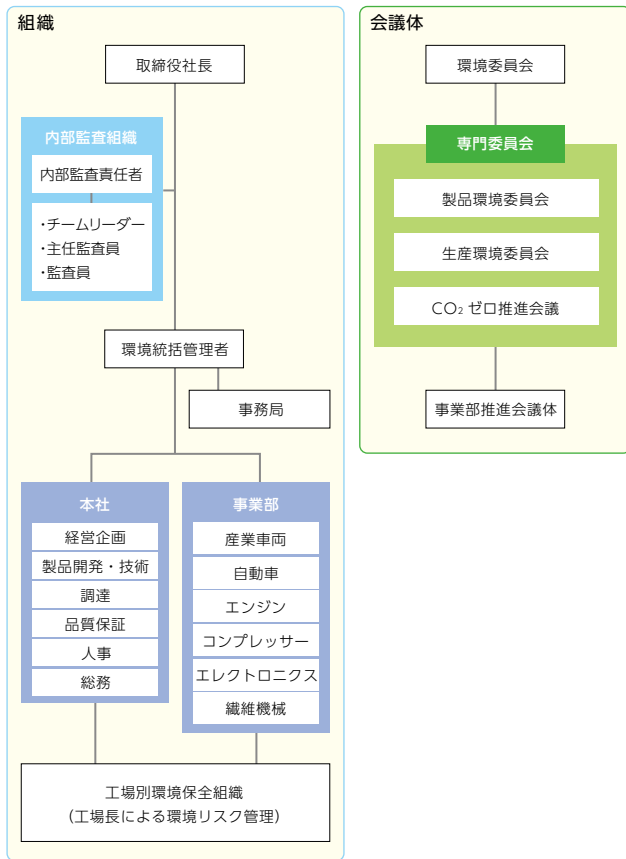
環境対応を経営の最重要課題の一つと位置づけ、連結環境マネジメントを推進し、グローバルに環境経営のレベルアップをはかっています。

環境マネジメントの推進

当社では、環境対応を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営層の意思決定を迅速に業務へ反映できるよう、社長をトップとした全社統合の環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、運用しています。

2020年度は、前年度に引き続き環境マネジメントに必要な知識を学ぶ「環境マネジメント概論」や、内部監査における知識と監査技法を学ぶ「環境監査概論」を開催しました。これらの概論を部門長などの管理職が積極的に受講することにより、環境経営の充実と内部監査員の育成に努めることができました。

環境マネジメント体制



環境監査

当社では、第三者機関による外部審査と、社内での内部監査を毎年実施しています。

外部審査では、第三者機関により本社部門および事業部門における環境の取り組み、手順、実績などについて総合的に審査を受けています。審査の結果は社長に報告され、良い点・改善点とともに全社で共有し、環境の取り組みのさらなるレベルアップに努めています。2020年度の外部審査では不適合はありませんでしたが、将来的に不適合となる可能性があるかと判断された事項に対する改善を進めるとともに、他工場へ内容を展開しています。

内部監査については、2020年度は新型コロナウイルスの影響もあり、例年どおりの対応が困難でしたが、コロナ禍においても環境対応を推進するため、従来と比べ効率的な監査を心掛けました。具体的には、監査対象を、全社EMS活動への影響力の大きい各事業部EMS事務局の管理状況、工場の法遵守、動力部門の現場管理状況に絞り込み実施しました。効率化に加え、事業部の環境事務局を中心に監査に精通した監査チームを編成し、各事業部における環境対応のさらなる改善につながる監査を心掛けました。重点監査項目としては「方針管理」と「現場管理」を選定し、環境経営の方針などの全社的な浸透および実施状況、リスクの有無などについて確認しました。

ISOの認証取得

環境に関する取り組みをより効率的に、かつ体系的に進めていくために、当社は環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を取得しています。認証を取得した拠点については、ホームページをご参照ください。

情報詳細へ
リンク



第六次環境取り組みプランの総括

2016年度から2020年度までの活動計画において、すべての項目で目標を達成しました。

当社は、持続可能な社会の構築により、地球と調和した豊かな暮らしの実現をめざして、2016年度から2020年度までの活動計画である「第六次環境取り組みプラン」を策定し、活動を進めてきました。

社長のリーダーシップのもと、全社で活動に取り組んだ結果、すべての項目で目標を達成しました。

生産関連

脱炭素社会の構築						
取り組み方針・主な実施事項		2020年度実績				2020年度目標
生産活動におけるCO ₂ 排出量の削減		対象	範囲	管理項目	基準年	実績
		CO ₂ 排出量	単独	総排出量	05年度	△16%
			グローバル	排出量 原単位*1	05年度	△29%
			単独			△32%
						△30%
生産物流におけるCO ₂ 排出量の削減		物流CO ₂ 排出量	単独	排出量 原単位	06年度	△33%
						△28%

循環型社会の構築							
取り組み方針・主な実施事項		2020年度実績				2020年度目標	
廃棄物の資源化による資源枯渇対応の推進		対象	範囲	管理項目	基準年	実績	目標
●歩留り向上などの発生源対策		廃棄物 排出量	国内連結	排出量 原単位	05年度	△45%	△27%
●社内再使用の推進			単独			△45%	△29%
生産活動における資源の有効活用の推進							
●梱包用資材の使用量削減							
●各国、各地域の水のイン・アウト情報を把握し、 対応方策の立案、推進							

環境リスク低減と自然共生社会の構築						
取り組み方針・主な実施事項		2020年度実績				2020年度目標
環境負荷物質排出量の一層の削減		対象	範囲	管理項目	基準年	実績
		VOC*2排出量	単独 (自動車ボディ)	排出量 原単位	05年度	△36% (24g/m ²)
						△36% (24g/m ²)

製品関連

六次プラン目標			
	取り組み方針	主な実施事項	2020年度実績
脱炭素社会の構築	製品技術開発によるCO ₂ 排出量の削減	・エネルギー効率のさらなる向上に寄与する技術開発 ・電動化に対応した製品技術開発 ・軽量化技術の開発 ・エネルギーロスの削減 ・水素社会に向けた技術開発	・改良型可変コンプレッサーの開発 ・マイルドHEV向け電動コンプレッサーの開発 ・新型車両の開発 ・エアジェット織機の空気消費量低減 ・次期型エアコンプレッサーの開発
循環型社会の構築	資源を有効に利用するため、3R設計(リデュース、リユース、リサイクル)への取り組み	・長寿命化による、資源使用量削減 ・標準化、モジュール化、部品点数削減による資源使用量削減 ・小型、軽量化による資源使用量削減 ・部品、素材のリユース推進	・新型DC-DCコンバーターの開発 ・新型エンジンの開発 ・新型ACインバーターの開発 ・リサイクル材料利用の推進
環境リスク低減と自然共生社会の構築	各国・各地域の都市大気環境改善に資する排出ガス削減	・規制を先取りしたエンジンの開発	・Euro 6d、国内平成30年規制対応
	製品含有化学物質の管理	・製品含有化学物質の調査、SVHC*3など有害物質の切替管理	・国内仕入先の化学物質管理体制構築支援 ・製品含有化学物質調査の推進

その他

六次プラン目標			
	取り組み方針	主な実施事項	2020年度実績
環境リスク低減と自然共生社会の構築	生物多様性への取り組み強化	・オールドヨタで生物多様性ガイドラインを共有し、生物の生息域拡大に貢献 ・国内・海外連結子会社を含めた生物多様性保全活動により、豊田自動織機グループで「活動をつなぐ」、「緑をつなぐ」の実現に向けた計画の立案、推進	・オールドヨタ「グリーンウェーブプロジェクト」に参画 ・自社事業所内での生物多様性保全活動の実施
環境マネジメントの推進	連結環境マネジメントの強化、推進	・グローバル環境マネジメント体制の構築と活動推進により 各国、各地域の環境関連法の遵守 環境リスクのみえる化を基本とした中期計画の立案とリスクの未然防止活動 関連団体、地域住民とのリスクコミュニケーションの充実 各国、各地域でトップレベルのパフォーマンスの達成 ・環境活動と事業活動を一体化させた、戦略的な環境マネジメントの実現	・未然防止活動の推進 ・中国拠点にて環境関連法の遵法監査を受審
	意識啓発活動と教育の充実化	・単独の意識啓発活動を国内・海外連結子会社に拡大 ・意識啓発活動の成果を社会へ還元	・環境強化月間でのイベント開催 ・環境マネジメント教育の実施
	ビジネスパートナーと連携した環境活動の推進	・グリーン調達ガイドラインに基づく、法遵守の徹底、および環境パフォーマンス向上の推進	・国内関係会社連絡会の開催(ウェブ) ・中国拠点環境連絡会の開催
	環境ブランドイメージの向上	・環境活動の積極的な情報開示によるブランドイメージの向上	・CDP気候変動:Aランク(A~Fの9段階評価) ・CDPウォーターセキュリティ:Aランク(A~Fの9段階評価) ・ロジスティクス大賞でSDGs環境賞を受賞 ・あいち・なごや生物多様性ベストプラクティスでグッドプラクティスを受賞(大府駅東ビオトープ、東浦工場アニマルパス)

*1：事業ごとに生産量や売上高当たりの排出量を原単位として管理しており、それらの削減率の加重平均値を指標として管理。

*2：Volatile Organic Compoundsの略。揮発性有機化合物。

*3：Substances of Very High Concernの略。高懸念物質。

六次プラン
詳細へリンク



第七次環境取り組みプラン

2021年度から2025年度までの5年間の活動計画を策定しました。

当社は、2021年度から2025年度の活動計画である、第七次環境取り組みプランを策定しました。今回の策定では、「グローバル環境宣言」で掲げた、4つの柱「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「環境リスク低減と自然共生

社会の構築」、「環境マネジメントの推進」に対して目標設定を行い、「2050年にめざす姿」の実現に向けて取り組みを進めていきます。

生産関連

脱炭素社会の構築

取り組み方針・主な実施事項

生産活動におけるCO₂排出量の削減

- ・低CO₂生産技術の開発・導入
- ・日常改善活動のやりつくし
- ・クリーンエネルギーの積極的導入

生産物流におけるCO₂排出量の削減

- ・モーダルシフトや積載効率の向上などによる輸送効率の改善

七次プラン目標

対象	範囲	管理項目	基準年	目標
CO ₂ 排出量	グローバル	総排出量	13年度	△25% ^{*1}
再生可能エネルギー	グローバル	導入率	—	15%
物流CO ₂ 排出量	単独	排出量原単位 ^{*2}	13年度	△11%

循環型社会の構築

取り組み方針・主な実施事項

生産活動における資源の有効活用の推進

- ・歩留り向上などの発生源対策
- ・各国、各地域の水環境事情を考慮した水保全活動の推進
- ・梱包用資材の使用量削減

七次プラン目標

対象	範囲	管理項目	基準年	目標
廃棄物排出量	単独	排出量原単位	13年度	△12%

製品関連

七次プラン目標

取り組み方針

主な実施事項

脱炭素社会の構築

製品技術開発によるCO₂排出量の削減

- ・エネルギー効率のさらなる向上に寄与する技術開発
- ・電動化に対応した製品技術開発
- ・軽量化技術の開発
- ・エネルギーロスの削減
- ・水素社会に向けた技術開発

循環型社会の構築

資源を有効に利用するため、3R設計(リデュース、リユース、リサイクル)への取り組み

- ・長寿命化による、資源使用量削減
- ・標準化、モジュール化、部品点数削減による資源使用量削減
- ・小型、軽量化による資源使用量削減
- ・部品、素材のリユース、リサイクル推進

環境リスク低減と自然共生社会の構築

各国・各地域の都市大気環境改善に資する排出ガス削減

- ・規制を先取りしたエンジンの開発

製品含有化学物質の管理

- ・製品含有化学物質の調査、SVHC^{*3}など有害物質の切替管理

その他

七次プラン目標

取り組み方針

主な実施事項

環境リスク低減と自然共生社会の構築

生産活動における環境負荷物質排出量の一層の削減

- ・効率的な生産活動の推進によるVOC^{*4}などの環境負荷物質のミニマム化

生物多様性への取り組み強化

- ・各工場の特色を活かし、地域の生物多様性保全に寄与
- ・地域関係者・有識者を巻き込んだ活動推進、従業員への理解浸透

環境マネジメントの推進

連結環境マネジメントの強化、推進

- ・各国、各地域の環境関連法の遵守
- ・リスク低減活動の強化による環境異常の未然防止
- ・各国、各地域でトップレベルのパフォーマンスの達成

意識啓発活動と教育の充実化

- ・グローバル環境宣言の実現をめざして知識／意識を高め、自発的な行動を促進

ビジネスパートナーと連携した環境活動の推進

- ・グリーン調達ガイドラインに基づく、法遵守の徹底、および環境パフォーマンス向上の推進

環境ブランドイメージの向上

- ・環境活動の積極的な情報開示によるブランドイメージの向上

*1：挑戦目標として、2030年度に2013年度比△50%。

*2：事業ごとに生産量や売上高当たりの排出量を原単位として管理しており、それらの削減率の加重平均値を指標として管理。

*3：Substances of Very High Concernの略。高懸念物質。

*4：Volatile Organic Compoundsの略。揮発性有機化合物。

七次プラン
詳細へリンク



脱炭素社会の構築

事業活動でのCO₂排出量削減をグローバルで推進するとともに、地球に優しい製品の開発を加速させていきます。

CSR重要課題

取り組みの考え方

当社にとって地球温暖化への対応は、単なるリスクではなく、技術を活かした製品力での差別化および環境に配慮した生産活動の両面で、事業を行う上での「機会」としてとらえています。

そこで当社は、グローバル環境宣言で掲げる「脱炭素社会の構築」に向け、「2050年にめざす姿」の中で「グローバルでのCO₂ゼロ」を掲げ、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

製品開発では電動化をはじめとしたさまざまな分野で環境配慮型製品の技術開発を進めています。また、生産活動では、「徹底した省エネ活動の推進」、「再生可能エネルギー（以下、再エネ）・水素の活用」を柱として活動しています。具体的な取り組みとしては、生産工程におけるロスを徹底的に省き、エネルギーの利用効率を向上させた上で、太陽光をはじめとした再エネや水素などクリーンエネルギーの積極的な導入を行っています。



脱炭素社会の構築に向けた取り組み状況

サマリー | CO₂排出量(生産活動)

2020年度実績

総排出量(単独)	
16%削減	(05年度比)
2020年度目標	10%削減(05年度比)
排出量原単位(グローバル)	
29%削減	(05年度比)
2020年度目標	26%削減(05年度比)

六次プランでは、2020年度までにCO₂排出量(単独)を2005年度比で10%削減、排出量原単位(グローバル)を2005年度比で26%削減することを目標に掲げ、いずれも目標を達成しました。

事例 製品設計と連動した省エネライン整備によるCO₂排出量の削減

当社の安城工場(愛知県)では、HEV、PHEV、BEV、FCEV*

などの電動車用電子機器や充電機器の開発・生産を行っています。その担当部門であるエレクトロニクス事業部では、設計部署と生産技術部署が密に連携し、新製品開発から工程設計までの製品化技術および量産化技術を同期開発しています。その開発の中で、製品の完成度向上とともに生産時の環境パフォーマンス向上に取り組んでいます。

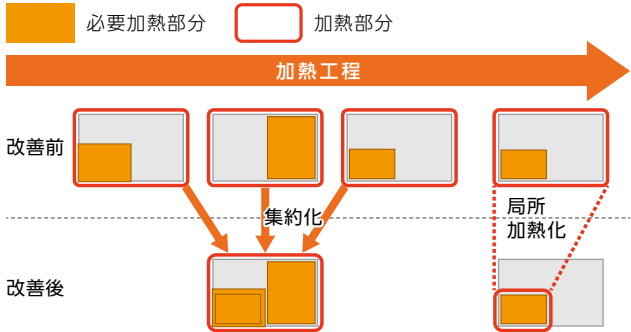
同工場では、電力使用量の約4割を生産設備が占めており、さらにこのうち約6割を熱プロセスが占めています。エレクトロニクス事業部が策定している「2050年工場CO₂排出量削減ロードマップ」に基づき、電力使用量の7割削減に向け、加熱工程の削減と高効率化を前述の同期開発に織り込み、2020年度に「製品設計と連動した省エネラインの整備」を実現しました。

具体的な改善として、まず、4工程あった加熱工程のうち、3工程に共通して対応できる温度条件を見つけ出しました。加えて、耐熱性の低い部品の組み付けを加熱後に変更することで、3工程を1工程に集約しました。集約しなかった残りの1工程については、従来よりも設備面積が小さく、またワークの温度上昇が早いことによりエネルギー効率が高い局所加熱工法を採用しました。これにより高効率化を達成し、エネルギー使用量を5分の1まで低減しました。

これらの活動により、CO₂排出量を年間約90トン削減することができました。

*：HEV：ハイブリッド車 PHEV：プラグインハイブリッド車 BEV：電気自動車
FCEV：燃料電池自動車。

加熱工程の集約化と局所加熱工法の導入



事例 CO₂ゼロ社会に向けた海外拠点の取り組み

物流ソリューション事業を営むオランダの子会社であるファンダランデ社は、パリ協定で設定された目標の2050年

よりも10年早い2040年までにCO₂排出量の実質ゼロ化達成をめざす、気候変動への対応に関する誓約「The Climate Pledge」に署名しました。当社はこれに基づき、CO₂排出量を定期的に開示するとともに、脱炭素戦略を推進していきます。

循環型社会の構築

循環型社会の構築をめざし、廃棄物の削減や、水などの資源使用量の低減に取り組んでいます。

CSR重要課題

取り組みの考え方(廃棄物)

世界的な人口増加や経済成長による大量消費が継続した場合、資源はいずれ枯渇してしまいます。当社では、資源を有効に利用するための3R設計の推進や、廃棄物を資源として再利用することが重要だと考えています。

そこで当社は、「2050年にめざす姿」の中で、「資源使用量のミニマム化」を掲げ、製品開発では、部品の長寿命化や小型化、軽量化など、さまざまな取り組みを進めています。また、生産活動では、「源流対策による資源使用量の削減」、「工場内で可能な限り資源を循環」、「最先端技術で廃棄物を削減」を柱とし取り組みを進めています。



循環型社会の構築に向けた取り組み状況

サマリー | 廃棄物排出量(生産活動)

2020年度実績

排出量原単位(単独)	
45%削減	(05年度比)
2020年度目標	29%削減(05年度比)
排出量原単位(単独+国内連結子会社)	
45%削減	(05年度比)
2020年度目標	27%削減(05年度比)

六次プランでは、2020年度までに廃棄物排出量原単位を単独で29%削減(2005年度比)、単独+国内連結子会社で27%削減(2005年度比)することを目標に掲げ、いずれも目標を達成しました。

事例 電着塗装排水処理に用いる薬品および制御の見直しによる汚泥排出量低減の取り組み

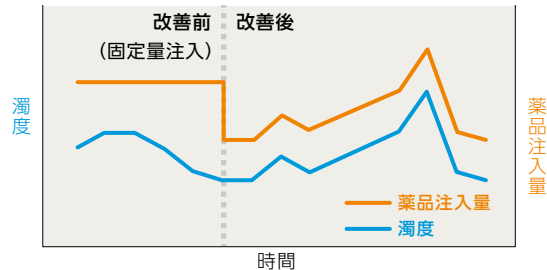
車両の生産拠点である長草工場(愛知県)では、汚泥排出量

当社は、お客様のCO₂排出量削減に貢献する機器・システムの開発や、植林などの活動を通じたカーボンオフセットに積極的に取り組んでいます。さらに2021年中に、本社建物に2,600枚のソーラーパネル設置を予定するなど、脱炭素社会の構築に向けた活動を進めています。

低減の取り組みを進めています。同工場の廃棄物では、汚泥が最も多くなっています。汚泥は、車両の塗装工程で発生する排水に含まれる浮遊物を凝集した際に発生するもので、中でも電着塗装工程の排水浄化処理施設では年間約432トンの汚泥を排出していました。同施設では浮遊物を凝集するために薬品を使用していますが、薬品によって汚泥排出量が異なり、同施設で使用していたものは汚泥排出量が多くなる薬品でした。さらに、工程排水中の浮遊物の量に関係なく薬品を定量注入していたことも、汚泥排出量の増加要因となっていました。そこで、凝集用の薬品の種類および注入量に着目し、改善活動に取り組みました。

まず、試験を何度も繰り返し、汚泥排出量がより少ない薬品を選出し変更しました。さらに、排水の濁度を計測するセンサーを導入することで排水の水質に応じて薬品の注入量を制御できるようにしました。これらの改善により、汚泥排出量を年間約122トン削減することができました。

センサー導入による薬品注入量の制御



事例 プラスチック削減の取り組み

当社グループでは、プラスチックによる海洋汚染防止に向け、事業活動における改善および従業員の行動変化を促す取り組みを行っています。

中国のコンプレッサー生産子会社である烟台首鋼豊田工業空調圧縮機有限公司(YST)では、従業員に買い物用エコバッグを配布し、利用を呼びかけることで、レジ袋使用量の

削減に取り組んでいます。

ブラジルの産業車両生産子会社であるトヨタマテリアルハンドリングメルコスールインドストリアエコメルスィオデエキパメントス(株)(TMHM)では、従業員へエコバッグやマイボトルの利用を推進するなど、プラスチックによる環境汚染問題の意識啓発を行いました。その活動の一つとして「マイバッグとマイボトルフォトコンテスト」を開催し、家族がマイバッグやマイボトルを使用している写真の応募を従業員に呼びかけました。この活動を通じて、個人で取り組めるプラスチック利用削減を奨励しました。



従業員に配布したエコバッグ(YST)



マイバッグとマイボトルフォトコンテスト(TMHM)

CSR重要課題

取り組みの考え方(水資源)

水は地球上すべての生命の源であり、他に代替することのできない貴重な資源です。気候変動に伴う干ばつや、洪水などの自然災害による影響、世界的な人口増加による飲み水や農業用水などの水不足は、年々顕著になっています。当社は、製品洗浄や塗装工程など多くの工程で水を利用しており、気候変動や人口増加による水需給の逼迫は事業活動にとって大きなリスクであると考えています。

そこで当社は「水資源への環境負荷ミニマム化」を目標として掲げ、各国・各地域の水のイン・アウト情報を把握し、水のリサイクルや取水量の低減活動に取り組んでいます。

事例 水資源に対する意識啓発の取り組み

ドイツのコンプレッサー生産子会社であるテーデードイェククリマコンプレッサー(有)(TDDK)は、従業員からの提案で、地域の小学校の生徒を対象に、環境や健康意識を向上するた

めのプログラムの支援を行いました。生徒達に健全な水がいかに健康上大切かの理解促進をねらいとした、水飲み場設置のための資金支援活動に賛同し、寄付をしました。

寄付によって設置された水飲み場には、PTAやTDDKの従業員の支援のもと、生徒達により記念樹が描かれ、生徒達の水に関する意識向上の機会となりました。



TDDKが支援した水飲み場

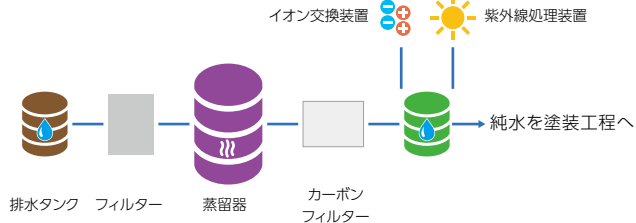
事例 水リサイクルによる排水量削減の取り組み

当社の各生産拠点では地域の水資源保全のため、さまざまな方法で水のリサイクルおよび取水量の低減活動を推進しています。

スウェーデンの産業車両生産子会社であるトヨタマテリアルハンドリングマニュファクチャリングスウェーデン(株)(TMHMS)では、水のリサイクル活動を積極的に行っています。従来、塗装工程で発生する洗浄水を排水処理施設で処理した後、公共下水道に放流していましたが、排水を工場内の蒸留器で蒸留後、カーボンフィルターを通して汚染物質や塩分をろ過し、さらに紫外線処理をすることでバクテリアの成長を防止するなどの改善を行いました。これにより、排水を浄化し再利用できるようになり、その結果排水量も約90%削減することができました。

今後も、水の重要性を認識した上で、拠点ごとの実情に合わせた水保全活動を推進していきます。

排水のリサイクル工程フロー



環境リスク低減と自然共生社会の構築

グローバルな環境法規制の動向を的確に把握し、環境負荷物質の使用低減を推進しています。また、自然共生社会の実現に向け、生物多様性の保全活動を推進しています。

CSR重要課題

取り組みの考え方(生物多様性保全)

現在、世界各国では森林破壊が進み、多様な生き物の生息域が分断されています。人と自然が共生するためには、各地域の自然を守っていく必要があります。

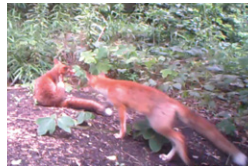
そこで当社は「2050年にめざす姿」の中で「生物多様性にプラスの影響をもたらす」を掲げ、自然環境への影響を常に認識しながら、さまざまな事業活動を進めています。また、生物多様性への影響の低減や、生物多様性の保全活動に地域社会と連携して取り組むことなどを明確化した生物多様性方針を定め、活動を推進しています。



事例 アニマルパスの整備による生物の生息環境改善

生物多様性保全の取り組みとして、愛知県が推進する生態系ネットワーク形成事業と連携しています。2011年度から「知多半島生態系ネットワーク協議会」に加入し、行政、企業、NPO、専門機関、学生などの関係者との連携のもと、地域の自然環境とのつながりを考慮しつつ整備を推進しています。

2018年3月に、同協議会と連携し、東浦工場(愛知県)にキツネの生息域拡大を目的に環境を整備しました。同工場周辺では、近年キツネの生息が確認されていましたが、十分な生息環境が確保できていないため、周辺道路でキツネの交通事故死が発生していました。そこで、工場敷地内にキツネが安心して行き来できる通り道(アニマルパス)の整備を行いました。その後、センサー付カメラを複数台設置して、キツネの生息状況を継続的に調査してきました。2018年10月に初めてキツネの姿を捉えて以来、ほぼ毎月のように確認されており、2020年6月には、親子で行動するキツネの姿を捉えることができました。引き続き、生息状況を確認しながら環境の改善に寄与する整備を進めていきます。



アニマルパスを利用する子ギツネ

事例 中国拠点で自然共生統一活動を実施

当社グループの中国拠点では、自然共生社会構築への

取り組みとして、2020年度に自然共生統一活動“中国TICOグループ Cleanup day”を開催しました。これは毎年9月に開催される“WORLD CLEANUP DAY”に賛同した活動で、当社の中国各拠点が同時期に清掃活動を実施することで活動を“つなぎ”、生態系保全や自然共生社会の構築に貢献することをねらいとしています。2020年度は、生産子会社である豊田工業(昆山)有限公司(TIK)、豊田工業電装空調圧縮機(昆山)有限公司(TACK)、YST、タイリフト青島、浙江愛知工程机械有限公司の5社が活動に参加しました。2021年度は参加拠点を広げ、生態系保全の活動のさらなる強化につなげていきます。



Cleanup dayでの清掃活動(TACK)

取り組みの考え方(環境負荷物質)

現在、化学物質による大気汚染は、温暖化と同様に地球規模の問題となっています。そのため、世界における環境規制は年々強化されており、その規制にどのように対応するかが、世界各国で展開している当社の事業活動に大きな影響をおよぼすと考えられます。

そこで当社は、各国・各地域の燃費規制や排出ガス規制などを先取りした製品開発を推進しています。また、生産活動においては、光化学スモッグを発生させる光化学オキシダントの原因物質の一つであるVOCをはじめとする、環境負荷物質のミニマム化に取り組んでいます。



取り組み状況(環境負荷物質)

サマリー | VOC排出量(生産活動)

2020年度実績

排出量原単位(単独・自動車ボディ)

36%削減

2020年度目標
36%削減(05年度比)

六次プランでは、自動車ボディ塗装工程におけるVOC排出量原単位を36%削減(2005年度比)することを目標として掲げ、VOC排出量削減に取り組みました。2020年度も継続してシンナーの回収や維持管理を徹底することで、排出量原単位を36%削減できました。

環境マネジメントの推進

環境リスク低減に向けた取り組みや、環境情報の開示を積極的に行っています。

法令の遵守状況

当社グループでは、地域への環境リスクを最小化するため、法令違反につながる可能性のあるヒヤリ事例について、再発防止対策の実施や、工場の環境リスク点検などにより、環境関連法違反の未然防止をはかっています。

2020年度は、国内連結子会社にて水質関連の法令違反が1件あり、適切に対応するとともに、再発防止の対策を徹底し、当社およびグループ各社にも事例および未然防止策を水平展開することで、同様事例の発生防止をはかりました。

土壌・地下水汚染対策

当社では、トリクロロエチレンなど過去に使用していた有害物質による土壌・地下水汚染の調査と浄化に取り組んでいます。また、測定結果を定期的に行政に報告するとともに、地域住民の方々に対しても懇談会を開催し、説明を行っています。さらに、土壌汚染対策法での対象物質および油脂類による汚染の未然防止対策として、観測孔を設置し、定期的に確認しています。



中国での環境規制強化への対応

当社グループの中国生産拠点では、産業車両、コンプレッサー、鋳造部品などを生産しています。

中国では近年、大気や水質といった環境関連法の改正が頻繁に行われ、規制が強化されています。環境法違反による生産停止などの罰則が適用された場合、ブランドイメージの失墜だけでなく、サプライチェーンの分断に直結するため、当社グループにおける事業継続リスクの一つと位置づけています。

そこで当社は、中国拠点の環境関連法を確実に遵守するため、2019年9月より豊田工業管理(中国)有限公司(TIMC)を中心とした管理・支援の強化に取り組んでいます。具体的には、環境関連法改正情報の提供、各拠点の対応状況の確認と改善の支援とともに、各拠点間の情報共有・コミュニケーション促進による相互改善を進めています。

2020年9月には、TIKにて、第三者による遵法監査を受審しました。指摘された課題について対策を実施するとともに、共通の課題については中国各拠点に水平展開し、同様事例の発生防止をはかりました。

同年10月には、当社および中国各拠点の環境部門担当者を対象に、TICOグループ中国拠点安全環境連絡会を開催しました。そこでは、中国地域における当社グループの環境活動方針や中国法規制の最新動向を展開するとともに、各拠点との意見交換を実施しました。

今後も環境法遵守における管理・支援を確実に実施し、中国拠点の事業継続リスクの低減に努めます。



中国拠点における遵法監査

第三者検証の実施

当社は、エネルギー起源CO₂排出量や廃棄物排出量、水の使用量と排水量のデータの信頼性向上のため、第三者検証を実施しています。

今後も、第三者検証を有効に活用し、継続的な改善を進めるとともに、より透明性のあるデータをステークホルダーの皆様の開示していきます。



外部環境評価

当社では、環境情報の積極的な開示を通して、ステークホルダーの皆様との環境コミュニケーションを推進しています。環境省が実施する「環境情報開示基盤整備事業」に継続的に参加し、環境情報のより良い開示について検討を重ねています。

CDP調査で最高評価「Aリスト」企業に選定

当社は、CDPが主催する「気候変動」および「水セキュリティ」の調査において、温室効果ガス排出削減活動や気候変動緩和、水資源への対応などで特に優れた企業として、最高評価である「Aリスト」に選定されました。当社がA

リストに選定されるのは、「気候変動」については2018年から3年連続3回目、「水セキュリティ」については2018年に続き2回目となります。



外部環境表彰

当社の環境活動の実績は、社外から高い評価を受けています。

ロジスティクス大賞でSDGs環境賞を受賞

当社は(公社)日本ロジスティクスシステム協会が主催する第37回ロジスティクス大賞にて、特別賞のSDGs賞を受賞しました。ロジスティクス大賞は、ロジスティクス推進に向けて、優れた実績をあげた企業を表彰するもので、SDGs賞は、環境負荷低減に貢献し、他の企業の参考となる優れた取り組みに贈られます。



生産管理部のメンバー

TMHMSが「Biogas Award 2020」を受賞

スウェーデンの産業車両生産子会社であるTMHMSは、2020年12月に、Biogas Öst Ideell Förening主催の「Biogas Award 2020」を受賞しました。これは、バイオガスの発展に大きく貢献した個人・企業・団体を表彰するもので、TMHMSはバイオガスの導入により工場CO₂ゼロを実現

したことや、TMHMSの工場間やサプライヤーとの輸送の一部においてバイオガストラックを導入したことなど、事業活動全体の環境負荷低減への取り組みを進めていることが評価されました。

当社は、今後も脱炭素社会の実現に向けた高いレベルの貢献をめざしていきます。

TOPIC

トピック

TMHEグループが2年連続でEcoVadis*1の最高評価「プラチナ」を獲得

TMHEは、EcoVadisが実施する企業の持続可能性に関する調査において、評価対象70,000社の上位1%に相当し、最高評価である「プラチナ」を獲得しました。

TMHEグループでは、「ムダゼロ」を方針として掲げ、持続可能性に関する高い目標を設定して活動を進めています。2021年4月には、傘下の全欧州拠点で再生電力100%導入を達成するなど優れた成果をあげています。今回の評価は、こうした成果や透明性の高い情報開示の姿勢が評価されたものと言えます。今後も持続可能性に配慮した事業活動、製品・サービスの提供を進めていきます。

*1：サプライヤー企業の持続可能性を評価する国際機関。



環境負荷フロー

INPUT	■ エネルギー(連結)	
	エネルギー投入量	15,938 TJ*2
	電力	1,355,962 MWh
	都市ガス	83,037 千m ³ N
	LPG	3,882 t
	石油製品	3,141 kl
	石炭製品	5,968 t
	液化天然ガス	1,570 t
	■ 原材料(連結)	
	原材料投入量	730,270 t
	■ 水(連結)	
	水使用量	4,548 千m ³
	■ 化学物質(単独)	
	PRTR法対象物質排出移動量	1,002 t
	環境負荷フロー図	
	研究開発・設計	
	調達	
	製造	
	輸送・販売	
	使用	
	回収・リサイクル	
OUTPUT	■ 大気(連結)	
	CO ₂ 排出量	824,841 t-CO ₂
	CO ₂ 以外の温室効果ガス	2,400 t-CO ₂
	物流CO ₂	14,904 t-CO ₂
	SOx(硫酸化合物)	252 kg
	NOx(窒素化合物)	160 t
	VOC(揮発性有機化合物)	1,276 t
	■ 化学物質(単独)	
	PRTR法対象物質排出移動量	355 t
	■ 廃棄物(連結)	
	廃棄物排出量	108,670 t
	■ 水域(連結)	
	水質汚濁物質排出量	27 t
	排水処理放流水	2,252 千m ³

*2: TJ(テラジュール)は熱量を示す単位。1TJ=10¹²ジュール。

*3: 事業主が環境汚染物質の排出量および移動量を把握し、行政に報告するとともに、行政が集計し公表する制度。